

匝瑳市議会平成18年3月定例会議事日程（第5日）

3月14日（火曜日）午前10時開議

- 1 開 議
 - 2 上程議案に対する大綱質疑
 - 3 散 会
-

出席議員（37名）

議 長	及 川 新三郎 君	副議長	熱 田 一 一 君
1 番	越 川 竹 晴 君	2 番	小 川 博 之 君
3 番	石 田 加 代 君	4 番	浅 野 勝 義 君（早退）
5 番	栗 田 剛 一 君	6 番	川 口 明 和 君
7 番	椎 名 嘉 寛 君	8 番	江波戸 友 美 君
9 番	荻 谷 進 一 君（早退）	10番	田 村 明 美 君（遅刻）
11番	及 川 重 幸 君	12番	佐 藤 悟 君（早退）
14番	佐 瀬 公 夫 君	15番	小 川 昌 勝 君
16番	大 木 輝 久 君	17番	浪 川 茂 夫 君
18番	鵜之沢 孝 夫 君	19番	行 木 新太郎 君
20番	林 芙士夫 君（遅刻）	21番	佐 藤 浩 巳 君
22番	安 藤 新 一 君	23番	佐 藤 正 雄 君（早退）
24番	岩 井 孝 寛 君	25番	石 田 勝 一 君
26番	及 川 重 良 君	27番	山 崎 剛 君
29番	熱 田 孝 雄 君	31番	石 毛 好 郎 君
32番	行 木 勲 君	33番	平 野 四 郎 君
34番	鈴 木 莊 右 君	35番	林 日出男 君
36番	江波戸 勝 男 君	37番	大 木 傳一郎 君
38番	岩 瀬 藤 作 君		

欠席議員（1名）

事務局職員出席者

事務局 長	實川 豊治	主 幹	佐久間 正行
次 長	若梅 和巳	主 査	補伊藤 政子
書 記	川島 誠二		

地方自治法第121条の規定による出席者

市 長	江波戸 辰夫君	収 入 役 者	増 田 誠君
秘 書 課 長	角 田 道治君	職 務 代 理 者	
総 務 課 長	那 須 章典君	企 画 課 長	飯 田 正信君
税 務 課 長	礪 部 範夫君	財 政 課 長	宇 野 健一君
環 境 生 活 課 長	古 作 和英君	市 民 課 長	増 田 重信君
産 業 振 興 課 長	加 瀬 健二君	健 康 管 理 課 長	桑 田 政雄君
建 設 課 長	野 口 晴夫君	都 市 整 備 課 長	鎌 形 信雄君
高 齡 者 支 援 課 長	柏 熊 明典君	福 祉 課 長	渡 邊 克浩君
教 育 委 員 会 長	江波戸 寛君	市 民 病 院 長	林 喜美雄君
教 育 委 員 会 長	熱 田 恒雄君	市 務 局 長	
教 育 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	鈴 木 勘治君
教 育 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	鈴 木 憲一君
農 業 委 員 会 長	布 施 勝敏君	教 育 委 員 会 長	
農 業 委 員 会 長		教 育 委 員 会 長	

開議の宣告（午前10時01分）

○議長（及川新三郎君） おはようございます。

これより、3月10日の本会議散会前に引き続きまして本日の会議を開きます。

なお、本日ただいまの出席議員数は35名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

資料配付報告

○議長（及川新三郎君） ここで申し上げます。匝瑳市例規集を各議席に配付いたしましたので、御活用ください。

上程議案に対する大綱質疑

○議長（及川新三郎君） 日程第1、日程に従いまして、これより上程議案に対する大綱質疑の件を議題とします。

この際申し上げます。本日の日程は大綱質疑であります。質疑終了後、各常任委員会に議案等の審査を付託いたしましたので、質疑については議案の大綱の範囲とし、重複する事項は避け、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁も直截簡明に行うよう要望いたします。

これより質疑に入ります。

報告第1号 専決処分についてを議題といたします。

質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。報告第1号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。これをもって報告第1号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第1号 平成17年度匝瑳市一般会計予算についてを議題とします。

宇野財政課長から、本議案についての概要説明を求めます。

宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） それでは、議案第1号 平成17年度一般会計予算の概要について御説明をいたします。

2月の臨時議会で専決処分を御承認いただきました予算は、暫定予算でございました。合併直後の暫定予算は、地方自治法施行令第2条に基づくもので、予算が議会の議決を経て成立するまでの間の必要な収支について調整し、執行するものでございます。したがって、今3月議会に暫定予算に対する本予算を提案させていただいたところでございます。

なお、本予算が成立いたしました後は、暫定予算の効力は失われまして本予算に置き替わり、暫定予算の執行はすべて本予算に基づいて執行されたものとみなされることとなります。したがって、暫定予算の補正予算ということではなく、暫定予算に置き替わる本予算ということですので、予算書1冊そっくりそのままということで厚い予算書になったところでございます。

それでは、予算書の3ページをお開きいただきたいと思います。

今回お願いいたします本予算は、歳入歳出をそれぞれ44億3,000万円とするもので、暫定予算からは1億7,000万円の増額となりました。これ以降の説明につきましては、暫定予算と本予算とで異なる部分がわずかでございますので、別に資料としてお配りをいたしました平成17年度本予算の編成に係る調整事項、A4の紙で2枚つづりになっておりまして、1枚目が一般会計、2枚目が特別会計になっております資料でございます。こちらの資料によりまして、暫定予算と異なる部分、通常であれば補正に該当する部分でございますが、そこを説明させていただくこととします。

まず、表の上の方が歳出、下の方が歳入になっておりまして、歳出について100万円以上の主なものを申し上げますと、総務費では職員の早期退職に伴う総合事務組合特別負担金932万4,000円、市内循環バスの運行業務委託料211万6,000円、平成14年度に受け入れましたNTT株式の売却益を原資とした助成金の償還金340万2,000円をそれぞれ増額または新規計上いたします。

民生費では、介護保険特別会計繰出金1,506万7,000円、老人保健特別会計繰出金1億47万8,000円をいずれも給付費の伸びを見込んで増額いたします。

土木費では、八日市場駅南口広場整備工事費を866万7,000円減額して、自由通路新設工事委託料を1,000万円増額いたします。

消防費では、八日市場市外三町消防組合の旧野栄町の第4四半期分の負担金3,707万9,000

円を増額いたします。

次に歳入ですが、国庫支出金では先ほど御説明したN T T株式の売却益を原資とした助成金の償還金に充てる財源として社会福祉施設整備資金補助金を340万2,000円増額します。また、介護保険事業費補助金211万2,000円と公営住宅家賃収入補助金9万5,000円を増額いたします。

財産収入では、暫定予算に誤って二重に計上していたことから、土地、建物貸付収入を244万円減額いたします。繰入金では、本予算の財源に充てるため、財政調整基金を8,899万7,000円取り崩します。

また、旧八日市場市の国民健康保険特別会計の決算が赤字であったことから、一般会計の歳計現金を国保会計へ振替運用した1,787万9,000円を国保会計から一般会計へ返還いたします。諸収入では、旧八日市場市と旧野栄町の決算剰余金と暫定予算に計上した歳計剰余金との差額5,533万4,000円から国保会計へ振替運用した1,787万9,000円を除いた額、3,745万5,000円を増額いたします。

市債は、資料の8番から12番までに記載の5件の増減により2,250万円増額をいたします。

次に、予算書の方に戻っていただきまして10ページをお開きいただきたいと思います。

予算書の10ページ、第2表繰越明許費でございますが、先ほど御説明申し上げましたとおり、歳出予算で1,000万円増額して6,800万円としました八日市場駅南口広場整備事業の自由通路新設工事委託料を全額、J Rの方の事務の手続がおこなわれている関係上、全額、平成18年度に繰り越そうとするものでございます。

続いて、その下の第3表債務負担行為につきましては、暫定予算と変更がございません、全く同じものでございます。

11ページをお願いいたします。

第4表地方債ですが、事業量の確定などに伴う暫定予算からの起債限度額の増減について御説明をいたします。

県営かんがい排水等事業費は280万円増額いたしまして1,220万円に、ふるさと農道整備事業費は30万円減額して870万円に、臨時地方道整備事業費は1,000万円増額して1億7,470万円に、交通安全施設整備事業費は180万円増額して2,080万円に、共興小学校校舎改築事業費は820万円増額して1億7,940万円にそれぞれ限度額を設定いたします。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、暫定予算と同じでございます。

以上が、平成17年度一般会計予算（案）の概要でございます。よろしく御審議くださるよ

うお願いいたします。

○議長（及川新三郎君） 財政課長の概要説明が終わりました。

質疑を許します。

大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 市長から提案されました議案第1号 平成17年度一般会計予算について若干質問したいと思います。

市長は、今回の議会で所信表明を明らかにしたんですが、これは平成18年度の当初予算の中で市長の所見を伺うということで、ここは平成17年度の予算ですので、それを省きまして質問したいというふうに思います。

まず第1に、最近の経済状況で一番市民にとって深刻な問題というのは、やっぱり負担増が各分野にわたって起きていると。例えば、この15日で確定申告の時期なんですが、結局、納税者の気持ちの中で、この申告書を書く中で、例えば配偶者の控除が廃止されるあるいは配偶者の特別控除の廃止、老年者の控除の廃止あるいは公的年金等の控除の縮小、そして定率減税の半減、やがてこれも廃止と。それから、専業主婦のいる世帯での控除の廃止あるいはお年寄り、高齢者の非課税限度額の廃止と、いわゆるこれは平成17年度、18年度、19年度にまたがる部分もあるわけですが、いずれにしてもこういうような形で、市民にとってはいわゆる増税のあらしの中で今暮らしている。そういうわけで、税の収納が落ち込む、例えば平成16年度の場合は、市民税で約6億5,000万円、国保税でやっぱり6億円台、いわゆる合わせると12億円以上のいわゆる滞納金が出てくる。

私の聞きたいのは、やっぱり市民がこれほど厳しい状況の中で、この平成17年度の予算執行の中で、税収の状況がいわゆる年々収納状況が落ち込む、滞納が増大をすると、こういう状況が、この平成17年度の執行の中でさらに悪化するのかどうか、現局面に当たっての現状報告をまず1点伺いたい。

それから、当然、これほど所得税、住民税の増税が進むという中で、当然、市民税にプラスという表現がいいかどうか、いわゆる税収がふえると、平成17年度ではどうなのか、その点を伺いたい。

当然、住民税なり所得税が増大すれば、国民健康保険税がいわゆる所得割でさらにそのはね返りとして、国保税の増税に連動すると、あるいは介護保険料にこれが連動する。いわゆる全体の税負担が市民にのしかかってくると、このはね返りのこの数値、状況がこの平成17年度でどのような市民負担の増大に結びつくのかどうか、その辺の試算が明らかになってい

れば伺いたいと、このように思います。

今回、44億円の1月23日から新しい新市に誕生してからの予算編成ですから、しかし、これから第6号で平成18年度の予算の中にも連動するわけですが、例えば1月22日までの旧野栄町の予算と、それから旧八日市場市の予算、その執行されたものと、いわゆる1月23日以降の新匠瑛市の予算を合体して、そしていわゆる最終的に昨年度の4月1日から1市1町のこのいわゆる匠瑛市民が、今は匠瑛市民なんですが、その匠瑛市民が、福祉だとか医療だとかいろいろな施策をやった、その最終トータルはどの程度になるのか。いわゆる推計ですけども、見通しとしてどの程度を予測するのか伺いたい。

それから、合併協議の中で、いわゆる合併協議会にも提出された我々議員にも配られた新市の財政推計、合併特例債を活用した場合ということで、これは平成33年までの推計が、我々に資料として配られたわけですが、そこでは平成17年度、これは合算でしょうけれども、139億円という推計をしてあるわけですが、この推計との誤差、推計と実際の今の段階での見通しについて伺いたいというふうに思います。

さらに、当然、この現局面の中で、この市民税の野栄地域と八日市場地域の市民1人当たり、場合によっては1世帯と言うと世帯数が違いますから、旧八日市場市の場合は1世帯、確か2。幾つかとやって、いわゆる旧野栄町の方が1世帯当たりの人口が多いわけです。ですから、1世帯も参考になると思いますが、1人当たりでも結構ですが、双方出れば一番いいんですが、その市民税の収納というより調定額でこれははじくんでしょうか、市民税の実態調査、これを明らかにしていただきたい。

この第1回目の質問の最後なんですが、この平成17年度で新匠瑛市には全体的に各施設がたくさんあります。八日市場ドーム、ふれあいセンター、公民館、それぞれ使用料を徴収しているわけです。今度の合併によって、野栄のアリーナについては無料開放というような状況の中で、各施設ごとの使用料の収入状況というのか、その資料があれば御提出をいただきたい。

以上、第1回目の質問としてお願いしたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） まず、平成17年度の収納の状況ということでございますが、旧八日市場市、旧野栄町を合わせた平成17年度の収納率の見込みといたしましては、現年課税分につきましては96.01%、滞納繰越分につきましては8.43%、合わせて80.46%を見込んでおります。その中で、旧八日市場市につきましては、現年度課税分が96.39%、滞納繰越分に

つきましては7.32%、トータルで80.50%、平成16年度が80.59%でございますので若干下回るのかと。それと、旧野栄町の関係でございますが、現年課税分につきましては94.42%、滞納繰越分につきましては13.13%、合わせて80.26%を見込んでおります。平成16年度と比較をいたしますと、0.1ポイント上回ると、こういうように見込んでおります。

次に、平成17年度のいわゆる税制改正に伴う税収、いわゆる執行部にとっては増と、こういう形になるわけでございますが、まだ執行段階という形で、いわゆる当初予算編成時、その数値で申し上げさせていただきます。

まず、配偶者特別控除のいわゆる上乗せ分の廃止ということにつきましては、2,602万8,000円の増を見込みました。これにつきましては、旧八日市場市の分でございます。それと、均等割の見直しによる分でございますが、いわゆる生計を同一にする妻に対する均等割の見直しということで、平成17年度は2分の1課税ということになっているわけございまして、旧八日市場市では2,849名が該当するのではないかとということで、税の増分といたしまして398万9,000円、それと土地の譲渡所得の特別控除、いわゆる100万円の特別控除があったわけでございますが、これの廃止によりまして、平成16年度で同じ取引があったということで仮定した場合には、106万9,000円のいわゆる税収増と、こういうふうになります。合わせまして3,108万6,000円の増を見込んだわけでございます。

続きまして、それとあと国保税のはね返りということでございますが、御承知のように、所得からマイナス33万円に現行の国保税率ですと、所得割8.0%を掛けるという形になりますので、いわゆる平成17年度の分につきましては、配偶者控除の上乗せ分に係る部分、この部分が国保の被保険者につきましては、はね返りになるのではないかとというふうに見込んでございます。ただ、社会保険等への加入者もおりますので、この額がすべて国保へのはね返りではないということで、その辺の分析はちょっと時間的にできないのかというように見ております。

それと、旧野栄町の1人当たりの税額ということでございますが、平成15年度の数値で申し上げます。個人市民税1人当たり、旧八日市場市が3万2,110円、これにつきまして旧野栄町が2万3,652円と、こういう状況になっております。これもいわゆる匝瑳市ということでなりましたと、個人市民税の1人当たりは3万1,648円と、こういう状況になっております。ただ、この旧八日市場市の1人当たりの税額、個人市民税、県下33市の平均でいきますと5万4,225円でございます。それから比較をいたしますと2万2,115円、マイナス40.78%下回っておると、こういう状況になっておりますので、やはりそれらから県

内市から比較をすると、その分、所得が落ち込んでおると、こういうことが言えるのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 御質問のまず平成17年度の決算見込みということでございますけれども、旧八日市場市、旧野栄町、匝瑳市を合体ということでございましたが、現時点での見込みといたしましては、歳入で149億6,500万円程度、歳出が145億4,900万円程度を見込んでおります。

それから、新市の財政推計で平成17年度で139億円というお話がございましたが、139億円の方は歳入の方でございまして、歳出の方で137億9,200万円、約138億円くらいを見込んでございまして、それとの誤差ということでございますけれども、歳出でいきますと7億5,000万円くらい財政推計よりも歳出が多い状況にございます。

それから、各施設の使用料ということでございましたけれども、財政課では平成17年度の各施設の今現在の使用料の収入状況については、把握しておりません。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） では、後で結構ですから、議長、その施設の使用料の実態調書を議員の皆さんに配付方々、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、平成17年度の予算執行の中で、八日市場駅南口の自由通路等々のいわゆる駅関連の予算が計上され、執行されてきているわけですが、これは、市民にとって、とりわけ今度、合併によって旧野栄町の方々が、やっぱり南口ができることによって、その利活用が便利になるという点は大変あると思うんです。問題は、八日市場の場合はいわゆる複線というのか、駅の構内はすれ違うというの、いわゆる交差するというので2つになっているわけです。この総武本線でこの2本しかないというのは、市では八日市場だけです。

大体、干潟の樺海のちょっと先の旭市ですけども、干潟は3本あるわけです。結局、ホームの中で路線が南酒々井、榎戸、日向、松尾、飯倉、八日市場のこれだけが2本なんです。あとは3本です。関係者によると、やはり昨年10月十何日に時刻表の改定がありました。あのときに2本、いわゆる列車が減っちゃったわけです。八日市場駅から乗るのが削られると、これは乗車数が少ないという問題もそれはあると思うんですが、それだけでなく、例えば横芝なんかは構内に3本ありますから、横芝発というのがあるわけです。それが可能に

なるわけです。いわゆる停車していて、そこから横芝から東京に向けて発車すると、ところが、八日市場はそれができないという難しさがあるということで、今度、南口の広場を大体、造成が終わったわけですけれども、やはりいわゆる将来の問題なんでしょうけれども、やはり構内に3本の線路というのか、それが本来的には住民にとって利便性が出てくるのではないかというふうに思うんですが、その辺については、執行部でどのような見解をお持ちなのか。

それからもう一つ、最近、新聞等で報道されているんですけども、みどりの窓口が消えると、いわゆるJR東日本がみどりの窓口の閉鎖の合理化計画、これを発表して、それで千葉県等を含めて5つの支社で54駅、いわゆるみどりの窓口をやめて、お年寄りや障害者にとって大変問題のあるいわゆる対話型の自動券売機、これを設置すると。だから、いわゆる最終的には無人化にすると。お年寄りの皆さんが、今度、東京とか千葉に出かけるときに大変不便だと。でも、全国的にはそういうのが幾つかあるんです。

これが、八日市場駅が対象になっていると、早ければこの4月から実行すると。乗車というのか、いわゆる駅を利用している方々が私のところに何人かから電話がありました。そんなこと聞いてませんねと。執行部の皆さんも今までこういう議会の中で、そういうような報告もしてありませんでした。ですから、これは大変なことだと思う。特に、八日市場の場合は敬愛高校があり、匝瑳高校があり、いわゆる学生がかなり乗客として利用している。それだけでなく、やっぱりこの地域は高齢化社会の中で、お年寄りの皆さんが多数駅を利用しているという状況からして、私は、この東日本が経費節減だと言って、いわゆる駅員を縮小し、やがては無人化にするという、これに対しては、やはり匝瑳市民の利便を守るということで、今、自由通路をやって、いわゆる駅の利用を活性化しようとする市の努力に水を差すような、そういうことはやめるように、市の方から積極的なアクションを起こしてほしいと思うんですが、その点、市当局はどのような現状把握をしているか、現状把握をしているということであればどう対応するのか、それをお答えをいただきたい。

東日本は、各自治体に余り通知をしないで、相談もしないで一気にやってしまうと、これは全国的にそういう傾向が出ているんです。これは、やはり国鉄から民間になった一つの害悪でもあるんですけども、しかし、それなりに現状の中で、やっぱり八日市場駅の中にみどりの窓口を存続すると、予約だとか買えない券も出てきちゃうんです。そういうことで、当然、今度は逆にお客が減る、お年寄りにとっては障害者にとっては機械が難しい、敬遠する。ですから、ぜひこの存続のために、大いに努力をしていただきたいと、このように思う

んですが、その点いかがでしょうか。

次に、今度合併して、たくさんの公共施設が匝瑳市内の中であるわけです。野栄地域には野栄地域にたくさんのいろいろな市民が利用、活用できる施設があります。私もまだ全部拝見させていただいてないんですけれども、当然、旧八日市場市にもたくさんの施設がある。ドームがあり、ふれあいセンターがあり、公民館があり、勤労青少年ホームがあり、そして海岸ふちには野外活動施設があり、私はこの前、野外活動施設にたまたま行って強く痛感したんですが、貸し館になっているわけです。いわゆるどうぞ利用してくださいと待っているわけです。十二分に利用されていないんです。せっかくとうとい市民の税金で建てたこの施設ががらがら状態、私の言いたいのは、やっぱり企画の中で今度市長が総合計画をつくりますから、総合計画の中で、今までのような貸し館からの脱却を図っていただきたい。

市民のとうとい税金で建てたこの建物が、フルに活用できるように知恵を絞って、ですから、例えば野外活動施設なら野外活動施設で年間、例えば1月に1回でも当面はいいと思うんですが、独自の企画を立案して、やっぱり人寄せです、そこを利用するそういう計画を立てて、今まで寂しく建物だけが建っていて、囑託の職員がそこで働いている。今、ふれあいパークは独自の土日には何かがあるということで、この前、日曜日はマグロの解体ショーとか、いろいろなものをやって、ああいうような形でやっぱり八日市場ドームは八日市場ドーム、公民館は講座をやっていますから結構入っているんです。例えば、勤労青少年ホームは何をやっているかと。だから私はそういう施設を大いに利用するための活性化事業、いわゆる貸し館からの脱却の事業、これを今後、本腰を入れてぜひやっていただきたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 飯田企画課長。

○企画課長（飯田正信君） それでは、まず初めにJRの八日市場駅の関係からお答えをさせていただきます。

JRの利便性の向上といいますか、これにつきましては、県内では千葉県JR線複線化等促進期成同盟といいますのを、県と県内市町村合わせて80団体ですが、期成同盟を組織されておりまして、ここを通じまして毎年JR側に市町村の要望を提出しているところでございます。ことしも1月、これ会長は千葉県知事が会長になっておりますけれども、会長から各市町村に要望の照会がありました。八日市場では、その中で快速電車の乗り入れ、そして南口自由通路の整備に伴います窓口サービスの拡充などについて要望書を提出させていただいております。

大木議員のおっしゃられたホームを今の2本から3本にするということについては、これまでそういった要望が特にございませんでしたので、JR八日市場とも話をしまして、可能かどうか、もし3本になればどういったことになるのか、その辺の問題点など、クリアすべき課題などについて話をしたいと思います。

それとあともう1点、みどりの窓口といいますか、対話型の自動券売機のお話でございますけれども、実は企画課の方にも住民の方からそういった情報が寄せられました。企画では、早速、JR八日市場駅の方にその事実確認をいたしました。また、あわせてJR千葉支社の方にも確認をいたしましたが、そういったことはないといった回答でしたので、それ以上のことはこちらからは申し上げられなかったと。ただ、南口の整備に伴って窓口のサービスの充実についてお願いしたいということでは申ししてきましたけれども、JR側からはそういった予定はないと、対話型の券売機の設置の予定はないといった回答をもらっているところでございます。

それと、もう1点、既存の今の施設を使った独自の企画でございますけれども、これにつきましては、今後、総合計画の策定も予定しておりますので、そういった中で既存の施設の利活用、まちおこしの面からのそういった施設の活用については検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 先ほど答弁できませんでした施設ごとの使用料の収入状況について、1月22日現在、つまり旧野栄町、旧八日市場市の決算の見込みでございます。その措置がございましたので申し上げます。

まず、旧八日市場市ですが、八日市場ドーム228万6,185円です。それから、市民ふれあいセンター397万9,410円です。吉崎浜野外活動施設39万3,020円です。それから、勤労青少年ホーム31万580円です。それからふれあいパーク八日市場は88万8,000円です。それから旧野栄町でございますが、農村環境改善センターが8万5,250円、のさかアリーナを含みますふれあいスポーツランド62万3,300円。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） ぜひ、市の方も八日市場駅については、窓口の拡充で、従来からも毎年JRに要請をしていたと、企画課長、実際に全国的な傾向として地元の自治体が知ら

ないうちにやっちゃうというのが現実にあるんです。私が調べたところによると、秋田の湯沢という、八日市場で言うと何組だったか、さんの出身のところですか。そこで対話型の、いわゆる機械がおしゃべりをするわけです。はい、お金を入れてくださいとか、それに応じてやるという、いわゆる券売機です。それは設置されて、いわゆる住民が何だこらと、結局、利用が急激に減ってしまったんです。

ですから、私は今、飯田企画課長が、いわゆるJRと話し合ったら、そんな計画はありませんと、確かにホームページで私もいろいろ調べてみたんです、ないんです。ないけれども着々、どこもないのがばつとやられる。ですから、そういうような状況があるので、やっぱり要望書みたいな、あんまりけんか腰でも困るから、一応JRに対しては、ぜひそういう障害者やお年寄りに不便な券売機の設置ではなく、やっぱり人間と人間の券を買えるような、そういう駅員の拡充というのか、今まで要請していた窓口の拡充、これを券売機と絡めて、ぜひそういうことをして、全国的にそういう動きがありますので、市民が心配していますと。ですから、そういうことをしないように心から要請をいたしますというような文書でも何らかの措置をお願いをいたしたいというふうに思います。

次に、この平成17年度の予算執行が既に3月いっぱいですから、ぎりぎりの状況の中にあつて、野栄と八日市場の連動した予算がずっと続けられてきて、1月23日から新匠瑛市の予算が、いわゆる暫定予算で構成される。最終的に野栄と八日市場を合体した、いわゆる平成17年度末の起債残高というのか、起債総額はどれくらいになるか、前の合併時の予想では、市債残高と、それから財政調整基金のいわゆる平成17年度末の基金残高、これは1世帯当たりにしてどの程度になるかということちょつとはじいてもらいたい。

次に、大変共感というのか、これはおもしろいなと私は思って予算書を見ていたんですが、旧野栄町ではサタデイスクールというのを土曜日にやっていると、いわゆる週5日制になった中で、土日が休みになって、旧野栄町では、子供たちの勉学と、それから交流と、そういうのを図るために栄小学校、野田小学校双方でサタデイスクールというのをやっている。これは、なかなかいいんじゃないかと、これはやっぱり旧八日市場市にも取り入れてやってみたらどうかと、私が聞きたいのは、旧野栄でのこの行政効果です。この効果が、サタデイスクールをどう評価しているか。大した効果はないというふうに見ていけば、八日市場地域でやる必要がないという話にもなるし、旧野栄町で成功していれば、ぜひ八日市場地域でもそういうニーズがあれば、やっていくことも大事だと、こう思うんです。その辺、旧野栄町では継続するという方針ですから、継続ということは、恐らくそれなりのやっぱり父母の共感

とそれから存続を望む願いが、要望が非常に強いと思うんです。その実態を報告していただいて、これをやっぱり格差のないように八日市場地域にそういうことの実行を強くお願いしたいというより、どう考えているか伺いたい。

次に、これ最後になると思うんですが、不発弾の処理、これは飯高の秋山組のちょっと西側に国から440万円もらって、総事業費はどれくらいでしたか、恐らく1,000万円近くかかったのかな、いわゆる不発弾処理が結局、どういう結果でどういう状況なのか。何か私の知人に聞くと、昔は中の火薬をちょうどいしちやったというのか、おふろで燃やしたり何かやっていたという話も相当昔の話です。しかし、火薬がそこに存在するというのは、これはやっぱり戦後処理として、かなり危険なことであると思うので、これは適切に処理するのは当然の話ですけれども、その不発弾の処理の経過と今の状況についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 飯田企画課長。

○企画課長（飯田正信君） 私の方からJRの関係でございますけれども、先ほど申し上げました期成同盟でございますけれども、これは県の交通計画課が所掌しておりますので、交通計画課とその対応について協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 私の方から、まず平成17年度末の起債残高ということでございますが、141億100万円と見込みでございます。世帯当たりということでございましたが、私、世帯数をちょっと把握しておりませんし、人口も詳しい人数でわかっていませんので、人口4万2,000人として割らせていただきますと、人口1人当たり33万5,738円になります。

それから、財政調整基金ですが、平成17年度末の見込みといたしましては5億6,900万円です。これを人口4万2,000人として割りますと、1人当たり1万3,547円になります。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 今、世帯当たりの資料が来ましたので申し上げます。

起債の残高世帯当たりで割りますと、1世帯当たり102万405円になります。それから、財調については世帯当たりで4万1,153円になります。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 那須総務課長。

○総務課長（那須章典君） 不発弾処理の御質問でございますけれども、実際に金属探査をいたしまして、2カ所から金属反応が出ております。実際に今、樹木の伐採等を行っております。これから掘削に入る準備をしておりますけれども、この3月には爆弾処理までお願いする予定で今進行中でございます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 熱田学校教育課長。

○学校教育課長（熱田恒雄君） サタデスクールについてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

サタデスクールにつきましては、土曜日の有効活用と基礎学力の向上と定着を目的として始めたものですが、小学校3年生から6年生までの希望者に対して、算数と国語のドリルを中心に学習を進めております。平成17年度の例ですと、毎週土曜日の9時から11時まで、年間44回の実施であります。

参加費用につきましては、ドリル等の教材費、いわゆる実費代で1,860円ほどいただいておりますけれども、算数、国語ドリルを中心に進めております。昨年度の参加者は、3年生から6年生までで対象児童の約6割に当たる110名ということでございます。今後の継続云々というお話がありましたけれども、平成18年度につきましては、当面引き続き行うということで既に進めておりますが、保護者からの声としましては、おおむね参加してよかったというような声は伺っております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 鈴木教育長。

○教育長（鈴木勘治君） 平成18年度につきましては、栄小と野田小を会場として、旧八日市場市の児童にも呼びかけております。その以降について会場をどうするかというのは、今後の検討課題ということで考えております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 石田勝一君。

○25番（石田勝一君） 循環バス運行事業について若干お尋ねをいたします。

この循環バス運行事業について、旧野栄町においては要望を出しておったんですけれども、なかなか実現を見なかったと、しかし、今回、合併するに当たりまして、目に見える形で野田栄線も循環バスを回していただいたと、この点は高く評価したいと思います。

内容ですけれども、停留所の位置、それから時刻について、特に時刻についてどういった基準でこの時刻になったのか、これをまずお聞きしたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 古作環境生活課長。

○環境生活課長（古作和英君） 時刻表の設定でございますけれども、栢田浜循環バスの時代には、時刻表の方の便の数は8便ございまして、それで現在、合併前に運行されていた八日市場市内の循環バスは5路線ございまして、その便数が各路線とも5便というような形態で運行されておりました、それにあわせまして合併後も野田栄循環バスを運行するに当たっては、市内の5路線と同じような運行状況をとるといような状況で、5便で、それで時間帯においては6時20分、8時半、11時、14時、17時55分、この5便で運行しているような状況でありまして、運行状況を見ますと、1カ月事業経過しておりますけれども、この路線の中で、栢田循環のときの時刻と現在の時刻が多少相違がございまして、住民等から意見、要望等を聞いておりました、この内容につきましては、平成18年度において市内循環バス利用向上対策委員会、このような組織がございまして、そのような組織で意見、要望等を調整するような方針でございまして、野田循環バスのその時刻表のこの意見、要望等については、その委員会等でまた取り上げて、協議して調整していきたいというような方針でございます。以上です。

○議長（及川新三郎君） 石田勝一君。

○25番（石田勝一君） ただいま課長の答弁をいただきまして、概要はわかりました。停留所については、既に課長御案内のとおり、旧栄地区で地元の要望を入れて若干、位置を直していただいたと、こういうことで、これはこれでよかったと思います。

時刻ですけれども、ただいま説明にありましたように、1便が6時20分に出るんです。それで、八日市場駅は7時8分、この時間帯はかなり多分苦情が行っていると思います。これは通勤あるいは通学ですと、7時8分は確かに妥当だと思います。しかし、現実にこの循環バスを利用する必要者は、どういった人たちが対象かという、まずお年寄りが主じゃないかと思うんです。そうすると、病院あるいは買い物等が目的になってくるんじゃないかと思うんです。そう言いますと、また市役所に来るにしましても、この時間帯ですと、これはかなり早過ぎてちょっと問題があるんじゃないかということ、私どもの方にも大分苦情、要望等まいっておりますので、ただいま委員会で検討されるということですので、今言ったような内容を十分勘案をしていただきまして、正せるものは正していただきたいと、こういうことでございますけれども、いかがでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 古作環境生活課長。

○環境生活課長（古作和英君） ただいまの第1便の時間帯でございますが、私も高校生の子供を持っている立場で、いろいろな方面からそういうような意見を聞きまして、確かにこの6時20分の便ですと、通勤の方の、千葉とかそういう社会人向けの列車時刻に合っているような状況がございまして、過去に運行されていまして、確かに八日市場は8時ちょっと前の便でございまして、その利用状況を見ますと、かなり多いような状況でございましたので、私も地域の状況をよく実態をこの1便については把握しておりますので、その辺もこの委員会の方で私もよく念頭に置き、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（及川新三郎君） 石田勝一君。

○25番（石田勝一君） ただいま御答弁をいただきましたので、十分勘案をしていただくと、冒頭申し上げましたように、これは非常に目に見える形で合併効果の一つということで、旧野栄町では大変評価をいたしておりますので、さらに内容についても今、課長に答弁いただきましたような前向きな検討をしていただくということでよろしくお願い致します。

ありがとうございました。

○議長（及川新三郎君） 江波戸友美君。

○8番（江波戸友美君） 1つ前に戻るんですけども、サタデースクールを旧野栄町でおやりになっていると、聞いた瞬間、大変結構だと思います。このサタデースクールを始めた動機、何となくわかるような気はするんですけども、その動機をまずお伺いしたいと思います。

よろしくお願い致します。

○議長（及川新三郎君） 江波戸教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（江波戸 寛君） 江波戸でございます。サタデースクールを計画からすべてかかわってまいりましたが、この最初の趣旨は、週休5日制、土日が休みになりますので、休日の有効な利用と申しますか、活用をどうするかと、子供たちがいきなり土日2日間休日になったときに、果たして有効に活用できるかどうかと、そういう課題がございましたので、それに対して社会教育事業あるいは学校の教育活動等、いろいろ検討したわけですが、2つの面、1つは社会教育の面で子供たちが土日に活動できるような場と、それからもう一つは、やはり学習面と、それからもう一つ授業時数も減りましたので、基礎的な定着の場が少ないということで、余暇の有効活用とそれから基礎学力の定着と、この2つの願いを持つ

て始めさせていただきました。

結構、希望もありまして、当初算数を中心にやったんですが、1年間やって、毎年その子供の希望と父母の要望を絶えずアンケート等でお伺いしておりましたら、皆さんからぜひ国語もやってほしいと、こういう要望が強かったものですから、2年目からは算数と国語と、この2つの教科を取り入れて進めてきているのが現状です。

あと、先ほど課長がおっしゃってございましたけれども、やはりかなり保護者並びに子供たちの間からでは好評でございます。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 江波戸友美君。

○8番（江波戸友美君） ありがとうございます。サタデイ、土曜日やるんでしょうけれども、休日、予算措置なんかは必要だったんじゃないでしょうか、いかがでしょう、その点。

○議長（及川新三郎君） 江波戸教育委員会委員長。

○教育委員会委員長（江波戸 寛君） 御指摘のとおりでございます。予算がなければできませんので、やはり予算の最大の一番配慮しなくてはならないのは、子供たちを面倒を見ていただけるとか、指導に当たっていただける指導者の確保とその報酬でございます。それも全部ある程度の金額を用意しないとできませんので、2つ考えました。直接指導に当たる指導者の確保と、それから運営に当たる方、休日ですので、学校の管理とそれから指導者と子供たちの面倒を見る、そういう方がどうしても必要になりますので、運営者と指導者と、この2つの面から考えますと、どうしてもやはり予算が必要になります。当初予定したのは人件費もありますので、当初は約3,000万円という見通しで始めました。

特に、それはもう1人教育委員会の事務局で、それを担当する指導主事を同時に採用しましたので、それも含めると、当初予定として考えたのは3,000万円あればいいのかという形で始めさせていただきました。現在は、指導主事を別にしますと、そこまではかかっていないのかというふうに考えています。今、手元に具体的な資料がありませんので、数字は全部言えませんが、当初はそういう形で計画し運営に入りましたが、最初は初めてやる事業ですので、大変気を使わせていただきました。努力してきたんですが、一応定着したかなというふうに考えております。

以上です。御理解いただきたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 江波戸友美君。

○8番（江波戸友美君） ありがとうございます。鈴木教育長から先ほど答弁の中で、希望

として旧野栄地区だけではなくて、旧八日市場地区でも、つまり言い換えれば匝瑳市全体ということになるでしょうけれども、そのような方向で検討したい、努力したいという御答弁がありまして大変結構だと、こういうように思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、その中で、原因が主たるものが学力の低下を憂うというような根本的な精神があったらうかということ、今、江波戸教育委員会委員長のお話から理解することができました。今後とも、資源のない日本ですから、人的資源が貴重であることは御存じのとおりで、ひとつ教育の方面に匝瑳市という自治体で、できる範囲内で市長ともども御努力をお願ひしたいと。また、国の方でも週休2日制になってから以降、大変日本の子弟の学力が低下していると、したがって、教育法についても手直しに着手したというように理解しているんですけども、しかしながら、国のやることはずうたいが大きくてなかなか時間がかかって思うようにぱっと来ませんので、自治体でできる範囲内で極力そういったことに力を入れると、それをお願ひしたいと思ひます。

それから3回ということなんで、最後に違う分野ですけども、先ほど大木傳一郎議員の質問の中で、八日市場駅の南口の広場の整備事業についてちょっと御質問がありましたけれども、これの当初計画と現在の現況とあわせた進捗状況をお聞かせいただきたいと、こういうふうと思ひます。

なお、進捗がおくれている、その原因がJR東日本とか他所にあるならば、自治体として、匝瑳市として大変期待しているんですけど、ぜひ匝瑳市の市民の皆さんが期待しているから、それに沿うようにJRさんも対応してくれないかと、強い方針で交渉していただけると、それを質問と同時にお願いいたします。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 鎌形都市整備課長。

○都市整備課長（鎌形信雄君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

今、当初計画と進捗状況についてという御質問でございますが、確かに実態としてはおこなわれておりますが、現在の状況と経過ということでお話し申し上げますと、3月1日にJR千葉支社の方から金額の方が提示されました。それと同時に工期も提示されました。これにつきましては、追加議案の方でもまたお願ひすることとなると思ひますが、当初予算よりはるかに予算が不足しているという状況と、それから工期についても平成19年度まで入ってしまうという状況がございます。それで、内容的には今後お願ひします内容になると思ひますが、

平成17年度予算、今回お願いしております繰越明許もこれに関連するんですが、平成17年度予算の6,800万円につきましては、平成18年度に明許繰り越しをしますが、平成19年度までは、これは明許繰り越しは使えませんので、当然ながら平成18年度で精算しなければならないという状況がございます。それで、これがまた市の状況の事情でございます。JRにつきましては、御案内のように、共用型エレベーターというのを平成18年度の国庫補助で平成19年3月10日までに完成させなければならないという事情もございます。それらもろもろトータルで判断させていただきました結果、JRの方から3月6日付決定で、金額と工期の方の細分化というか分割協定のお話ございましたので、それにつきまして、今後、追加議案の方でお願いしたいという状況になっております。金額的には、平成17年度予算が明許繰り越しが6,800万円で、平成18年度の予算要求額が1億円で、合計で1億6,800万円でございますが、JRから提示されております金額が約2億4,000万円ということで、ちょっと8,000万円以上の予算不足を起こしているということがございます。それで、現行予算の中で本年度に追加議案で議案を提出させていただきまして、協定を締結して、その後の不足分につきましては、平成18年度で分割協定をしていきたいという状況でございます。

以上でございます。

○8番（江波戸友美君） 了解。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はございませんか。

浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） 平成17年度の一般会計予算につきまして、何点かお尋ねをさせていただきます。

まず、市債、いわゆる借り入れでございますけれども18款にございますが、農林水産業債を借りるということで県営かんがい排水事業とふるさと農道整備事業、この事業に対しまして280万円の増額と30万円の減額ということでございます。しかし、これを歳出の方の面でちょっと比較いたしてみますと、事業費には変動がないわけでございます。借入額をふやしているということだけでございますので、この理由をお伺いしたい。

また、土木費でございますけれども、これも借り入れにつきまして133万3,000円の増加、工事費で1項駅南で造成費の方では減額、片や一方、自由通路の方では1,000万円の増、増減では133万円しかふえていないわけでございますけれども、借入金で1,180万円を増額されているわけでございますが、この理由についてもお尋ねをさせていただきます。

次に、歳出でございますが、1款総務費におきまして、これは36ページにございますが、

総合事務組合の負担金でございます。この総合事務組合の負担金につきましては、一般負担金と特別負担金があるわけでございますが、この相違について伺いたいことと、今回、特別負担金が932万4,000円、15%ほど増加しているわけでございますが、この理由は何かということでございます。

次に、3款民生費でございますけれども、ここで2項の老人福祉費、それから1目の老人福祉総務費で介護保険特別会計への繰出額でございますが、暫定予算に比べまして1,506万7,000円ほど増額されているわけでございます。これの受ける方の介護保険の特別会計を見ますと、320ページにあります。介護給付費の繰入金で1,238万7,000円、一般管理費等で268万円、合わせて1,506万7,000円と一般会計からの繰り出しと特別会計の繰り入れは当然一致しているわけでございますが、この給付費の繰入金の1,238万7,000円、この項目における財源を今度比較してみますと、これで国、県の支出金がこれだけ減っているということでございます。

それから、また同じ3款2項2目に老人医療費というのがございますけれども、ここでも一般会計から老人保健特別会計へ1億8,832万1,000円繰り出されているわけでございます。先ほど財政課長の説明の中では、給付費の増額が見込れるというような説明でございましたけれども、これは歳出の方で、これは会計が変わりますが、老人保健の特別会計の方で見ますと、この医療費の歳出は4,094万1,000円の増額でしかないわけです。特別会計へ行く金が1億8,000万円もふえて、歳出の方ではふえてないと、理由はちょっと違うんじゃないかと、私はこの項目で見ても、国及び県の特別会計へ入ってくる支出金が9,584万円も減額されているわけです。ですから、先ほどの介護保険の特別会計あるいは老人保健の件、これらは国、県の支出金が両方減って、その分、一般会計からの繰り出しがふえているというように見受けられるわけですが、国、県の支出金が減ってきているのは、制度が改定されているのか、それとも暫定のときに、これの見積もりが違ったのかどうか、ということだと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） 私からは、市債の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、県営かんがい排水事業債でございますが、こちらの方は歳出予算がないということでございます。歳出予算につきましては、暫定予算で既に増額をさせていただいております。これは、小川台地区の負担金でございますけれども、旧八日市場市の当初予算では1,050万円の事業費でしたが、暫定予算を組む際に1,365万円に増額をさせていただいております。

ました。この事業費増額した分について、暫定予算で市債を増額し忘れたということで今回、対応させていただいたものでございます。

それから、ふるさと農道の関係で30万円の減額でございますが、こちらの方は入札差分の減額でございます。入札差分の減額分について歳出は減額しておりませんが、この差分分については単費で事業を執行しております。

それから、土木費関係の市債でございますが、まず2件ございますが、臨時地方道関係でございます。こちらにつきましては、旧野栄町の道路整備については起債を見込んでおりませんでしたけれども、県のヒヤリングの方から枠があれば旧野栄町の道路整備について、臨時地方道で対応できますという話がありまして、それで1,000万円増額ということで、今回させていただいております。県の方では、枠があればということでございましたので、予算がなければ借りることもできないので、今回、増額をお願いしておりますけれども、枠の関係については、きょう時点では非常に厳しいような感触は持っておりますが、ついた場合については予算がないと対応できないということで提案をさせていただいております。

それから、交通安全施設の方で180万円増額しておりますけれども、これにつきましては、市道108号線、いわゆる匝瑳市民病院前の道路でございますけれども、こちらの方については、当初予算の段階から市債を見込んでおりませんで、こちらの方が起債の対象となりました関係で、事業費で1,000万円でございますが、補助が55%ございますので、起債対象は450万円、その40%が起債でできるということで、今回180万円増額をしているものでございます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 那須総務課長。

○総務課長（那須章典君） それでは、私の方から総合事務組合の負担金に対します御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、一般負担金と特別負担金の相違についての御質問でございますけれども、一般負担金につきましては、組合で共同処理するための割り当てられた負担金が一般負担金ということでございます。それから、特別負担金につきましては、早期退職者に対します負担金が特別負担金でございます。制度上、有利な退職ができるということで、早期退職者についてはこういう制度がございます。その中で、暫定予算の中では5,871万7,000円をお願いいたしました。その後、早期退職者が1名ふえたことによりまして932万4,000円の増加をお願いいたしましたわけで、合計6,804万1,000円という額になりますが、額のふえた理由については

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 先ほどの御質問ですけれども、3款民生費の中で介護特別会計繰出金の関係ですけれども、暫定予算に比べますと1,506万7,000円ほど増額されております。その内容ですけれども、10月からの制度改正によるもので精査したものでございまして、市持ち分の給付費の12.5%を増額させていただきました。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 老人保健特別会計への繰出金の関係でございますけれども、国保会計の増額に対して国、県の支出金が減額されているということでございますが、これにつきましては、1点といたしましては、医療給付費に対して国、県の負担金が決定されるわけですけれども、医療給付費の伸びが見込みよりも少なかったということが1点と、それから国、県の負担金が予定していた額よりも見込みとして少なくなる見込みであるということでございます。

○議長（及川新三郎君） 浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） まず、民生費の最初の老人福祉総務費の件で、高齢者支援課長の方からの答弁では、市持ち分が12.5%ということで、これは10月の制度改正ということで説明がありましたけれども、以前より市持ち分がふえたということで理解してよろしいのか再度確認をしたい。

それから、市民課長の方の答弁の中で、医療費の伸びの見込みの減ということで、国、県からの支出金が減ったということでございましたけれども、先ほどの財政課長の説明は、医療費の伸びを見込んで増額をしたというようなお話でございます。ちょっとここは相違がありますので、再度確認をさせていただきます。

それから、今度は別の話でございますけれども、これは市長にお尋ねをさせていただきたいわけでございますけれども、江波戸市長は、八日市場市長であったわけでございますけれども、この際、市の財政が非常に厳しいと、そして各種補助金の削減をするなど、財政健全化計画を実施したわけでございます。そして、この中の人件費において、痛みを分け合うということで、みずからの給料をカットいたしまして、財政健全化計画の範ということで示されたわけでございます。

ところで、この平成17年度の予算においては、市長がまだ決まっていなかったということもございまして、財政当局では条例による満額計上だということをお聞きしておりますが、1

月23日におきましては市長が不在でございまして、また新市長の選挙も行われていないわけ
でございますので、当然、新市長の政策的施策がこれに反映されてないと私は思うわけでござ
います。2月26日に市民の信頼を得て、新匝瑳市長に選任されたわけでございますが、こ
の痛みを分け合うというような姿勢も、この信頼を得た一因だと私は考えております。

そこで、お尋ねをいたしたいわけでございますが、市長は、この痛みを分かち合う給与カ
ットについて、現在どのようにお考えでしょうか。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの浪川議員さんの私の方針に対しましての対応につきまし
て御質問されましたが、実は私から申し上げるまでもございせん。皆様方御案内のように、
交付税の大幅な削減、またバブル崩壊後の税収の落ち込み、その上におきまして近年は財政
的には非常に厳しい財政状況になっております。

そういう思いの中で、実は平成12年10月に財政健全プランを立ち上げさせていただきました
。そういう思いの中で、実はその中で職員の昇給延伸問題、昇給を1年延伸ということと、
また管理職の20%の管理職手当の削減ということも、職員の皆様方の御理解をいただきまし
て、そのような方向にさせていただきました。

また、私にしてみれば、それぞれのかつての八日市場市内にいろいろな団体がございませ
ぬ。その団体に対しましても、一律にカットをさせていただきました。そういう思いの中で、こ
れだけ財政が厳しいなればという思いがありましたので、実は私みずから身を削ることが、
私は市民に対してこういうことが言えるのではないかと、自分の身を減らなくして市民にこ
うだからこうしてくれということはいかかなものかと思いの中で、平成12年10月財政再建プ
ランを打ち立てる前に6月から給与を5%カット、そして期末手当を10%カットさせていた
だきました。それは当然のこととございませぬと、私は思っております。

平成18年度からもそのような方向でもって対応させていただきたいという思いでございま
す。それは、こういうことは人に言われてやるべきものじゃないと私は考えております。自
分の心の中に考えがあるからこそやっていくのが、これが本当の削減に対しましての市民の
声に向ける言葉じゃないかというふうに考えておりました。これからも引き続きそのような
方向でもって対応していきたいということをこの席でお話しいたしまして、浪川議員さんの
御質問にお答えをさせていただきます。

○議長（及川新三郎君） 宇野財政課長。

○**財政課長（宇野健一君）** 老人保健の関係で、若干、私の方から説明させていただきますと、全国的に非常に給付費が伸びているということで、国の予算で平成17年度分について、地方に100%手当できないという状況でございます。平成17年度で地方に手当できない分については、国の方では国の平成18年度予算で支払うということございまして、したがって、匝瑳市でも伸びた分について、伸びているけれども国の方では100%交付してくれないということで、それに見合う国と県の分が減って、その分を市が平成17年度予算では立て替え払いをしているというような形になっているというふうに私としては理解をしております。

○**議長（及川新三郎君）** 増田市民課長。

○**市民課長（増田重信君）** ただいまの老人保健特別会計の繰出金の関係でございますけれども、医療給付費の伸びに合わせて国、県の負担金が申請した額の96%程度交付される見込みということで、市からの負担が大きくなっているということでございます。

○**議長（及川新三郎君）** 柏熊高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（柏熊明典君）** 先ほどの質問ですけれども、1月22日までの決算見込額の中で、市の負担分、旧野栄町分の給付費の持ち分が支出が少なかった状況でございます。そこで、今回12.5%に見合います額を増額したものでございまして、一般会計から介護特別会計の方に繰り出されますものでございます。

○**議長（及川新三郎君）** 浪川茂夫君。

○**17番（浪川茂夫君）** 老人の方はわかりましたけれども、要するに国からの補助金が、平成17年度で手当しきれないから平成18年度まで待ってくれということで、その分、市で立て替えの意味でふえているということございましたけれども、介護の方で旧野栄町分が見えないというような今の御答弁でございますけれども、これはとにかく歳出を比較しますと、国、県は支出金が減少しているんです。その額がふえた額と一致しているんです。ですから、私はこれも先ほどこちらの財政課の方から説明があったような意味合いの方が正解ではないかと思うわけです。前回の答弁で、市の10月に制度改正があって、市の持ち分が12.5%というような説明をされました。ですから、この時点で市の持ち分がふえたのか、そうすれば、今回ふえる理由も納得できるわけでございますが、というのは国、県が減った分が市の持ち分でふえていたというようなことで納得できるわけですが、ちょっともう一度そこを詳しくお願いいたします。

○**議長（及川新三郎君）** 柏熊高齢者支援課長。

○**高齢者支援課長（柏熊明典君）** 国の方の補助金の方とは直接関係ございません。たまたま

数字が同じ数字になりました。それと、国、県が減ったに對しまして市の持ち分がふえたということですが、国、県は確か減っております。それに対して、当然、12.5%分を支出をしておくべきだったんですけども、それが1月22日までの間には支出されておりましたので、今回その差額を増額いたしました。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。議案第1号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。これをもって議案第1号の質疑を打ち切ります。

暫時休憩をいたします。

午前11時43分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（及川新三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第2号 平成17年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

増田市民課長から本議案についての概要説明を求めます。

増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 議案第2号 平成17年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の255ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億855万7,000円を定めるものでございます。

暫定予算との変更点について御説明をいたします。平成17年度本予算の編成に係る調整事項の国民健康保険特別会計の欄をごらんいただきたいと思います。

国民健康保険特別会計につきまして、歳入歳出5,230万9,000円を増額しております。

歳出について申し上げますと、財政調整基金3,443万円を増額して3,443万5,000円を計上し、一般会計繰出金は1,787万9,000円を増額いたしました。

歳入につきましては、国庫補助金のうち普通調整交付金1,787万9,000円を増額して1億5,944万7,000円を計上し、雑入3,443万円を増額いたしました。平成17年度国民健康保険特

別会計の決算につきまして、旧八日市場市が1,787万8,318円の赤字、旧野栄町が3,443万18円の黒字となりました。旧八日市場市の赤字分は、歳計現金の振り替え運用により八日市場市一般会計から補てんいたしましたので、赤字補てん分を一般会計繰出金として一般会計に返還し、その財源といたしまして、歳入の国庫支出金の財政調整交付金を充てるものでございます。また、旧野栄町分の剰余金につきましては、雑入で受け入れまして歳入の財政調整基金積立金とするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（及川新三郎君） 市民課長の概要説明が終わりました。

質疑を許します。

浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） 議案第2号の国民健康保険特別会計についての財政調整基金についてお尋ねさせていただきます。

今回の予算で、ただいま説明があったように、旧野栄町の剰余金といいますか、そういうものを振り替えて合わせて3,443万5,000円を積み立てる計画になっております。そこでお伺いしたいのは、1月23日の合併時における旧八日市場市、旧野栄町を合わせてどのくらいのこの積立金があったのか。そして、今回のこの積み立てを行うと、平成18年の当初におきましては、どのくらいの積み立てになるのか、その予定積立額というのをお教えいただきたいと思っております。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 財政調整基金についてのお尋ねでございますけれども、平成17年度の旧八日市場市、旧野栄町の決算時におきます積立額といたしましては、旧八日市場市分が2億9,205万8,000円、旧野栄町分が8,236万4,000円で、計3億7,442万2,000円でございます。今回3,443万5,000円を積み立ていたしますと、平成17年度の末ということで申し上げますと、合わせまして4億885万7,000円ということになります。

以上です。

○17番（浪川茂夫君） ありがとうございます。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 議案第2号についてお伺いをいたします。

平成17年度の国保会計の中で、やはりこの税収の状況について知りたいと思っておりますので御

報告をいただきたいんですが、平成17年度の収入状況の推定値というのか、これはどの程度になるか。平成16年度については、旧八日市場市が64.8%、旧野栄町が74.62%とこうなっているんですが、予測するのとほぼ確定状況になるとと思いますが、収入率についてお伺いをしたいと思います。

それから、国保会計が最終的にどの程度の金額になるか。さらに、未済額について、旧八日市場市は平成16年度の決算で6億3,453万円、旧野栄町が1億2,743万円、合わせて8億6,196万円の収入未済額になると、これは平成17年度についてはどのような動向になっているか伺いたいと思います。

それから、次に滞納の世帯数ですが、それぞれの地域別に旧八日市場市、旧野栄町ごとに滞納世帯の状況、これは旧八日市場市の状況では平成12年度が1,069、平成15年度が1,203、平成16年度が1,406と、平成17年度末というのか平成17年度はどういう状況になっているか。全世帯数から見たパーセントは、どの程度の比率になっているか。

あと、1月22日までの旧八日市場市と旧野栄町の税の1世帯当たりの税額あるいは1人当たりの税額、それぞれお出しいただきたい。

この程度にとどめておきましょう、以上お願いします。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） まず、収納状況ということでございますが、旧八日市場市につきましては、現年課税分88.87%、滞納繰越分10.64%、合わせて63.41%を見込んでおります。旧野栄町につきましては、現年課税分が91.48%、滞納繰越分が13.81%、トータル73.29%、それと収入未済額の状況でございますが、これにつきましては、まだ3月31日現在で不納欠損処分がされますので、不納欠損処分がないものとした数値で申し上げさせていただきます。旧八日市場市につきましては7億1,266万5,000円、旧野栄町につきましては1億4,919万3,000円、ここの額について旧八日市場市と旧野栄町でかなり開きがあるわけですが、旧野栄町の平成16年度末の国保税の滞納繰越額というのは1億3,081万1,699円でございます。これにつきましては、平成12年度から平成16年度までに課税された税額の収入未済額と、こういう形になっております。旧八日市場市の平成16年度末の収入未済額6億2,550万3,340円、この税額につきましては、いわゆる平成12年度以前、古いものでは昭和54年から含まれているというようなことでありまして、旧野栄町と同様に平成12年度から平成16年度分までであれば5億5,857万円ほどと、こういう数値になってくるわけですが、若干、過去の今までの滞納繰越処分の状況によって収入未済額にそういった開きがあるとい

うことを申し上げさせていただきたいと思います。

それと、あと1世帯当たりの金額ということでございますが、平成17年度でございますが、これにつきましては、匝瑳市という形で足してはみたんですけれども、大半は旧八日市場市の数値になっておりまして、平成17年度が1人当たり7万184円、1世帯当たりでございますが、16万7,990円、これは一般被保険者分ということでございます。平成17年度の旧野栄町分につきましては、ちょっと申しわけございません、後で平成18年度予算審議の際に答弁をさせていただきたいと思います。

それと、あと滞納世帯につきましても大変恐縮ですが、平成18年度予算審議の中で答弁させていただきます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 収入未済額がいろいろ事情があるにしても、匝瑳市として8億6,000万円、率はちょっと報告していただかなかったんですが、税収の中でこの未済額の占める率というのは、年々ともかく増加傾向にあると。これはやっぱり深刻というのか直視して、国保運営に当たっていかなければならないと、このように思うわけですが、それに加えて匝瑳市のこの最終的な、いわゆる1月22日までの旧野栄町地域と旧八日市場市地域の国保事業の予算プラスいわゆるこの暫定予算及び今度のこの骨格予算、これを足して行って、それで最終的な総計額は幾らになるかお答えください。

それと、次に資格証明書と短期保険証及びその未交付状況、この3点についてもしわかれば、平成13年度あたりからこの平成17年度の発行数、これをできたら旧八日市場市地域と旧野栄町地域を分類して御報告をいただきたい。もし今わからなければ、それこそ議案第7号の平成18年度国保事業会計のときでも結構ですから御答弁をいただきたい。

あと、いつも聞いて恐縮ですが、税の減免及び免除の件数、これも申しわけないですが、旧八日市場市地域と旧野栄町地域に分けた場合、何件と何件になるか。

それと、国保税条例にいわゆる減免免除について特別の事情がある場合、市長が認める場合とか、いわゆる減免免除規定があるわけです。特別の事情でいわゆる減免したり免除したりした件数、最近では経営不振とかさまざまな悪条件で国保税を払いたくても払えない深刻な状況が先ほどから御答弁の中にもあったように、滞納がふえ、収入未済額が増大し、滞納世帯数が年々どんどん増加をすると、ですから、そういう特別の事情で減免したり免除したりというケースが、温かいぬくもりのある市長の言う政治姿勢の中で、当然そういう措置というのか対応がされているのではないかと、ぬくもりですから、そうでないとやっぱりぬく

もりじゃなくて冷たいという感じになると思うんです。その辺、実態を御報告をいただきたい。

それから、先ほどちょっと私は答弁が早過ぎて数字を書き込むのができなかったんですが、旧野栄町地域が黒字で旧八日市場市が赤字だという数字を、いわゆる平成17年度の1月22日の最終段階でそういう答弁がありました。もう一度、先ほどの財政課長とか今の税務課長くらいのあれくらいの速さで言ってもらおうと書き込めるんで、ゆっくりとお願いしたいんです。以上。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 先ほど御質問いただきました件につきまして若干答弁させていただきます。

まず、滞納者の状況でございますが、決算でございませんで、まだ地区別には集計してございませんで。平成16年度の状況で申し上げますと、現年課税の未納者は平成16年度で1,165名、平成15年度が1,203名、平成14年度が1,171名、恐らくこの数値前後で推移するんじゃないかというように見ております。率的には約16%ということになるわけでございます。

それと、世帯当たりの課税の状況でございますが、これにつきましては、平成17年度当初課税の状況でございまして、旧八日市場市がいわゆる医療、介護を含んだ分でございます。7万4,247円、これが1人当たりでございまして、1世帯当たりになりますと17万6,886円ということになります。

（「これは匝瑳、八日市場」と呼ぶ者あり）

○税務課長（磯部範夫君） これは旧八日市場市の平成17年度の当初課税の数値ということになります。

それで、あと平成15年度の県トータルの集計がございまして、これで申し上げさせていただきますと、1世帯当たり旧八日市場市が17万6,902円、旧野栄町が18万2,438円、1人当たりが旧八日市場市が7万3,251円、旧野栄町が6万7,286円、こういう数値になるわけですが、1人当たりの税額は旧野栄町の方が低いわけですけれども、世帯当たりになりますと、旧野栄町の方が旧八日市場市より上回っております。これは、いわゆる世帯当たりの被保険者数の人数に相違があるからと、こういうことになります。

それと、あと減免の関係でございますが、これにつきましては、4割減免あるいは6割軽減とかという形であるわけですけれども、まずはその中でいわゆる申請減免につきましては、旧八日市場市が平成17年度5件、平成16年度10件ということで、いずれも低所得者を対象と

した形になっております。いずれにしましても、合併後につきましては、旧八日市場市の減免取り扱い基準に沿って、匝瑳市のいわゆる平成18年度課税から対応するということになっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 資格証の発行交付状況ということでございますけれども、今、手元には平成18年2月1日現在のものを持っておりますので、その数値について申し上げます。ちょっと古いものについては、旧八日市場市と旧野栄町を比較したものがございませんので、平成18年度予算の質疑のときにお答え申し上げたいと思っております。平成18年2月1日現在でございますけれども、資格証が294件、短期証が550件でございます。それから、平成17年度の旧八日市場市、旧野栄町の国保会計の決算でございますけれども、旧八日市場市が1,787万8,318円の赤字、旧野栄町が3,443万18円の黒字でございます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 今答弁ありました旧八日市場市と旧野栄町の最終的ないわゆる総計の事業費というのか、それはどれくらいになりますか。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 平成17年度の1月22日までの決算ということで申し上げますと、旧八日市場市が歳入24億3,516万8,918円、歳出が24億5,304万7,236円、旧野栄町が8億8,993万5,583円、歳出が8億5,550万5,565円、両市町合わせまして歳入が33億2,510万4,501円、歳出が33億855万2,801円でございます。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） そうすると、今トータルを出していただいたのは1月22日までですから、これプラス今度のこのきょうの骨格予算をプラスしたら、いわゆる平成17年度の旧野栄町と旧八日市場市の全体像と、こういうふうに理解していいわけですか。試しに足してみてください。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 平成17年度の暫定予算とそれから平成17年度の本予算合わせまして33億2,631万3,058円となります。

（「少なくなっちゃったよ」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） そうすると、歳入だけに絞ってすると、先ほど歳入で旧野栄町地域、旧八日市場市地域の国保事業を合わせると33億2,510万円、これプラス今回の骨格予算である12億855万円を足せばそうなるわけでしょう。そうじゃないの、それを足してみてくださいと私は言ったんですが、足してみてもさっき言った33億円と言ったら、逆に少なくなるということはありませんからね、確認したいんです。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 大変失礼をいたしました。私のちょっと勘違いでございまして、45億3,366万1,000円でございます。大変失礼いたしました。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

石田勝一君。

○25番（石田勝一君） 税務課長、大変基礎的なことなんですけれども、大木議員の関連で減免者の種類は何種類かあるんでしょう。それと先ほどお話しいただいた申請減免というのはどういうことなのか、ちょっと御説明をしてもらえますか。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 国保税条例の中で、いわゆる市長が特別に認めた事由、この部分につきましては、申請減免の取り扱いとしているわけですが、その中でまず災害、いわゆる風水害、それと火災、そういったようなもので資産等を損失した場合、それで国保税のように、いわゆる農林被害等によりまして、ある一定の被害を受けますと、その被害の割合に応じた申請減免の対象になると、これにつきましては、納期前のものという形になるわけでございます。したがって、一番わかりやすいのは、火災等で仮に固定資産税、本来ですと、最初の納期が5月末でございますので、それがいわゆる5月1日とかという形であれば、その年度分全額と、最終納期が12月ですから、11月末ということであれば第4期目の納期分だけ、こういう形になりますので、その辺のずれがございまして。

あと制度的な減免の関係では、御案内のように、いわゆる生活保護世帯につきましては非課税という形になっておりまして、あとその所得に応じて6割減免あるいは4割減免という形になってくるわけですが、当然、この中では平等割あるいは均等割、これについての減免の対象に入ってくると。平成17年度の減免の状況から推定をいたしますと、6割軽減の対象世帯というのは旧市町、いわゆる匝瑳市ですと25.5%くらい、4割減免になりますと4.7%と、いわゆる4割、6割の減免対象世帯が被保険者の3割を占めていると、こういう状況になっております。御案内のように、国民健康保険税そのものが保険のいわゆる一番最

後の補完的な立場の国民健康保険という形になっておりますので、やはり低所得者の方が、この匝瑳市の状況で言うならば3割の方が占めていると、その分につきましては6割、4割の減免措置がございますよと、これはいわゆる法的な制度の減免と、申請減免につきましては、あくまで市長の裁量の範囲と、こういう形になります。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 石田勝一君。

○25番（石田勝一君） わかりました。ありがとうございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） 先ほど答弁の中で、国保税の収納状況ということで、旧八日市場市と旧野栄町と地域によって大きな差異があるというのがわかったわけなんですけれども、平成18年度の予算については、新しい保険税率、保険税額というのが示されるかと思えますけれども、この収納状況、収納率に差異があるということであると、現在まで旧八日市場市よりは良好な収納状況であった旧野栄町地域について、平成18年度以降、収納状況が悪化する可能性も出てくるわけです。その辺をどうして旧八日市場市と旧野栄町とこんなに差が開くのかという原因分析がきちんと必要ではないかと考えます。このことについては、担当課の方ではどういうように掌握し分析されているのでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 収納率につきましては、いわゆる県内の状況から申し上げさせていただきますと、市は非常にどこも厳しい状況でございます。それで、平成16年度現年課税分で申し上げますと、旧八日市場市88.80%、これは県下で33市のうち14番目でございます。滞納繰越分を入れますと、先ほど申し上げましたようになんて低い数値で33市のうちの27番目と、こういう形になってしまうわけで、基本的には現年課税分の収納率をいかに上げるか、これが国保会計のウエートの中では、財政運営上も非常に大きい問題になってくるわけでございます。

しかし、滞納繰越分をそのままにしておきますと、公平確保上の問題が出てくるということで、非常に厳しい状況にあるわけなんですけれども、いずれにしても、やはり被保険者の方々のいわゆる保険制度そのものの御理解をいただく以外にはないのではないかと。そういう中から短期保険者証あるいは資格者証というような形になってきているわけなんですけれども、ただ、そこで先ほど申し上げましたように、4割、6割の軽減世帯が3割あると、恐らくそう

いう方々のところのいわゆる平均世帯当たりの税額を下回る世帯の収納率というのは非常に悪いと、こういう状況になっておりますので、やはり低所得者の世帯の大半のいわゆる滞納額の3分の1は間違いなく占めているのではないかと、こういうことが言えるかと思えます。いずれにしましても、現年課税分を納めていただいて、あと残った部分についての税額を何年か計画で納めていただくと、そういうやり方以外はないのではないかというふうに承知をいたしているところでございます。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） ただいまの答弁の中で、ちょっと不足する部分があるわけなんですけれども、旧八日市場市の市としての状況は今説明いただいたわけなんですけれども、今度、旧野栄町と合わさって匝瑳市になった。匝瑳市と言いましても、県内の中では1つの市であるわけなんですけれども、収納状況の比較的良好である町が合わさったことによって、よい傾向になればよいけれども、それが逆に良好な町の収納状況が合併以降悪化するということであると、さらに匝瑳市としては落ち込んでいくわけです。収納率が落ち込むということは避けなければいけない、上昇に向わせなければいけないということが第1番目の課題ではないかと思えます。課税所得が景気の低迷によって落ち込んでいくということについては、これはそれぞれの納税者の経営努力ということもあわせてのことですから、いたし方がないことだと思えます。税額が決定され、その税額についてどうして完納が困難なのかという状況をよく調査し、それに最も適切な対応をすることが、匝瑳市の今後にとって今一番求められているのではないかと思えます。そのことについては、調査、分析がなされていないのではないかと考えますが、どうなんでしょうか。

1つ考えられるのは、6割減免、4割減免の所得が低い世帯の方々の収納率が悪い傾向にあると。そうしますと、旧野栄町地域の収納率が旧八日市場地域から比べて非常に良好ということは、どういう要因でそうなっていると分析されているんでしょうか。そのことに学ぶというか、新市についても、そのことを生かしていくということが最大限求められると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 匝瑳市の西側の市の方に行きますと、平成16年度決算で51.96%あるいは59.6%という形で60%を切っている市もあるわけでもございまして、そういう団体があるから今の数値で満足いたしているというわけではございません。先ほど御質問の中でありましたように、6割、4割の軽減世帯が収納率を下げているという御質問でしたけれども、

いわゆる3分の1くらいは占めているという状況でございます。いわゆる6割、4割の軽減世帯の方々が滞納分の3分の1くらいは占めていますよという形になるわけですが、ある程度、高齢者のいる世帯につきましては、国民健康保険証がなくなったら困るからという形で普通税より優先して国保税を納める世帯もございます。若い世帯になりますと、国保税を除いた形で納めてくると、こういう世帯もあるわけございまして、いずれにしましても、一般的にはやはり国民健康保険制度の御理解がいただけない若い層が特に多い状況にあらうかと思っております。その中で、いわゆる平均の年税額を下回る世帯の方が滞納者が多いと、こういう状況になっております。

分析と言われますけれども、最終的に旧八日市場市だけでも約7,600世帯あるわけございまして、要は課税額に対する収納の状況、そういったようなものを決算のたびに出しているという状況でございますので、今回、年度途中で電算システムが変わって、それがすぐ決算に間に合うかどうかというのは、非常に不透明な点がありますけれども、いずれにしましても電算に頼りながら、そういった課税額に対する未納の状況を見て、その後、臨戸世帯のつき合わせと、こういう形での分析になろうかと思っております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） 旧八日市場市よりも旧野栄町の方が、国保税率、税額が低率であったというふうに理解していますが、このことが完納をどれだけの世帯がしているかという率にかかわらないのでしょうか。旧八日市場市の場合に、保険税額が全体的に高額なので、1年間を通じて完納すると、全額納めるということがしづらい、完納できないために未納滞納額として翌年度に持ち越しになると、その額が非常に多いと、そういうところからこの収納率の悪化というのは出てはいないのでしょうか。このことについて再度答弁ください。

○議長（及川新三郎君） 磯部税務課長。

○税務課長（磯部範夫君） 御案内のように、旧八日市場市で税率を大幅に改正いたしましたのは、平成12年度でございます。いわゆる介護保険制度が始まったという形で、医療費分について20%、介護分が約10%という形で、平成11年度と比較いたしますと、約30%ほど1世帯当たりの税額が上がっていると。当時、平成11年度の収納率は現年課税分が91.1%、滞納繰越分が14.8%でトータル72.8%でございます。税率の改定をやりました平成12年度現年課税分が90.2%、滞納繰越分が13.9%、トータル74.8%、あと平成13年度が89.4%ということで、税率的には現年課税分では平成14年度が88.6%ということで、この5年の中では一番下

回っているという状況でございます。しかし、平成15年度、平成16年度という形で、やはり残りの11%の方が未納になっているわけでございますので、その部分が翌年から滞納繰越分という形で上乘せになってきますので、平成12年をピークに現年滞納繰越分を合わせた収納率というのは、年々2ポイントくらいずつ下がってきていると、こういう状況でございます。

なおかつ、平成16年度でいわゆる世帯割の引き下げをやったわけですがけれども、それにもかかわらずやはり税率は0.8ポイントほど下がっていると、こういう状況でございますので、個々の家庭の事情はあるにしましても、やはり国民健康保険制度に対する御理解が足りないのかと、こういうふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。議案第2号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。これをもって議案第2号の質疑を打ち切ります。

議案第3号 平成17年度匝瑳市老人保健特別会計予算についてを議題とします。

増田市民課長から本議案についての概要説明を求めます。

増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 議案第3号 平成17年度匝瑳市老人保健特別会計予算の概要について御説明いたします。

予算書の293ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,556万4,000円と定めるものでございます。暫定予算との変更点について御説明をいたします。

平成17年度本予算の編成に係る調整事項の老人保健特別会計の項目をごらんいただきたいと思います。

歳入歳出4,094万1,000円を増額しております。歳出につきましては、医療給付費に不足が見込まれましたので4,094万1,000円を増額して6億6,582万1,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、支払基金交付金、医療費交付金につきまして100万5,000円を減額して4億7,588万円を計上し、国庫支出金、医療費負担金について8,392万7,000円を減額して1億3,869万4,000円を計上し、県負担金、医療費負担金について1,170万2,000円を減額して878万2,000円を計上いたしました。一般会計繰入金1億47万8,000円を増額して1億883万

1,000円を計上しました。

雑入につきまして、歳計剰余金3,709万7,000円を増額して4,845万7,000円を計上いたしました。

以上で概要の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（及川新三郎君） 市民課長の概要説明が終わりました。

質疑を許します。

田村明美さん。

○10番（田村明美君） 平成17年度一般会計予算の質疑応答の中で答弁を聞かせていただきました、その中の答弁と同様ということをいま一度確認させてください。

老人医療給付費が、暫定予算の見込額よりも多かったということで4,094万1,000円増額計上、その部分について歳入はどうであるかということなんですが、そのことについて平成17年度中に国、県からの支出ということで、歳入が図られる見込みがないために暫定的に本市の一般会計からの繰入金で1億47万8,000円増額したというように理解しましたが、それでよろしいでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 国、県の負担金につきまして、申請額の96%程度の収入見込みということでございまして、一般会計の負担が大きくなっているということでございます。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） 老人医療給付費が増額されているということで、これは全国的な傾向であるという答弁もあったわけなんですが、老人医療費については、対象年齢が制度改定により従来よりも対象年齢が上がっているということがあるかと思うんですけれども、なぜ老人医療給付費が見込みよりもふえる結果になったと分析されていますか。

○議長（及川新三郎君） 増田市民課長。

○市民課長（増田重信君） 老人保健対象者につきましては、平成14年10月から75歳以上の方ということで対象になっております。それで、これは国保会計に限らず社会保険あるいは共済組合保険の扶養になっている方でも一緒でございますけれども、すべてを対象としております。それで、対象となる年齢層が非常に高いということで、医療費がかかるということにつながっているというふうに考えております。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。議案第3号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。これをもって議案第3号の質疑を打ち切ります。

議案第4号 平成17年度匝瑳市介護保険特別会計予算についてを議題とします。

柏熊高齢者支援課長から本議案についての概要説明を求めます。

柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） それでは、議案第4号 平成17年度匝瑳市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

先ほど来、お話しございましたけれども、暫定予算により変更のある箇所を中心に御説明申し上げます。

内容ですけれども、平成17年10月利用分から介護保険制度改正があり、食費と居住費が保険給付の対象外になりました。所得の低い方には、負担限度額を設定して差額を保険給付費で補う仕組みを設けております。暫定予算では、制度改正等の給付費の見込みが確定されていなかったため、当予算で見直しを行います。

それでは、お手数ですが、予算書の309ページをお開き願いたいと思います。

第1条の予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ6億4,377万6,000円を計上いたしました。これは、暫定予算と比較いたしますと3,147万8,000円の増でございます。

続きまして、次の310ページをお開き願いたいと思います。

歳入予算の主なものにつきまして御説明申し上げます。

第1款保険料は4,909万4,000円、これは暫定予算と同額でございます。

第2款分担金及び負担金は170万6,000円、これも暫定予算と同額でございます。

飛びまして、4款国庫支出金でございますが、平成17年度の給付費見込額が確定いたしましたので、調整交付金をマイナス1,238万7,000円と9款繰入金へ科目更正によります事務費分マイナス165万6,000円を減額いたしまして、合計が2億2,341万5,000円を計上いたしました。

続きまして、6款でございますけれども、県支出金8,533万6,000円、暫定予算と同額でございます。

飛びまして、第9款繰入金、平成17年度の給付費見込額が確定した関係で、市の負担割合

12.5%に見合います額を1,238万7,000円を増額いたしましたとともに、新認定ソフトを平成18年4月から変わりますコンピューターの関係ですけれども、102万4,000円と先ほど申し上げました4款県支出金から科目更正によりまして、事務費165万6,000円を増額し、合計4,124万7,000円といたしました。

第10款ですけれども、諸収入の第3項で雑入の中に1月22日の合併前の決算予想額が出ましたので、それを介護保険特別会計の残金といたしまして、そのうち868万3,000円の残り分3,145万4,000円を増額いたしまして4,013万7,000円を計上いたしました。

次に、歳出の部ですけれども、312ページをお開き願いたいと思います。

第1款総務費につきましては、認定支援ソフト、コンピューターの関係ですけれども、その関係の支出が102万4,000円を増額計上いたしまして2,826万2,000円を計上いたしました。

第2款保険給付費につきましては5億7,538万6,000円、これは暫定予算と同額でございます。

第3款基金積立金につきましては、先ほど来説明いたしました1月22日現在の決算状況がまとまったその残金の中から3,145万4,000円を増額いたしまして、合計3,145万5,000円を計上いたしました。

第5款諸支出金でございますが502万9,000円、これは暫定予算と同額でございます。

第6款予備費でございますが、旧八日市場市の執行残300万円と旧野栄町分の執行残64万3,000円を合わせまして364万3,000円を計上いたしました。

以上が、介護保険特別会計の予算でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（及川新三郎君） 高齢者支援課長の概要説明が終わりました。

質疑を許します。

浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） 議案第4号 介護保険特別会計についてまずお尋ねをいたします。

介護保険につきましては、その介護保険事業計画、平成18年度の改定を予定しております、平成17年度中にその見直し計画を策定している途中だと思うわけでございますけれども、まずその進捗状況についてお伺いをさせていただきたい。

それと、これに伴いまして本議会に提案される議案第9号 平成18年度介護保険特別会計あるいは議案第16号で審議されます介護保険条例の改定の議案、これにその内容が反映されてくると思うわけでございます。

そこで、事業計画案の途中の部分でも、今できている部分でも、特に私は料金改定がなされているようでございますので、その資料となるべきものがあれば、資料として議員に提供していただきたいと思っておるわけでございますけれども、いかがでしょうか。

それから、一般会計でもちょっと申し上げたんですけれども、一般会計からのこの会計への繰り入れは増額されているわけでございます。そして、そういう中で雑入金、歳計余剰金が増額分は、すべて積立金ということで歳出されると。だから、この雑入金は、なぜ積立金として積まなければならないのか。積まないで済むものであれば、一般会計からの繰り入れ、一般会計で言えば繰り出しが減るんじゃないかと思うわけでございますが、その辺いかがでしょうか。

それからもう1点でございますが、介護給付費の準備基金の積立金の額でございますが、これは匝瑳市に引き継いだ1月22日から23日の時点において、旧八日市場市、旧野栄町合わせましてどれくらいの額があったのか。

そして、今回この3,145万5,000円を積み立てることによって、平成17年度末といいますか、平成18年度当初の積立額の予定額がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） まず、最初の1点目の質問でございますけれども、介護保険事業計画ですけれども、進捗の状況という質問でありましたけれども、現在ほぼ計画の方は練り終わりました、今印刷にそろそろかかるところでございます。ちょっとこの議会には間に合いませんでしたので、計画自体は資料としてまだできておりません。

それから、先ほど午前中の部から一般会計の質疑の際にあったわけですけれども、1月22日の決算見込みですけれども、残額として残ったうちから3,145万4,000円を合わせて3,145万5,000円を基金として積み立てるように予算を盛っております。この必要性ですけれども、今後の介護保険特別会計、これは独立の会計ですので、運営に支障をしないためにも、できる限り基金として積み立てていきたいと思えます。

それから、介護保険給付費準備基金積立金の状況ですけれども、1月23日現在で旧八日市場市が残額ですけれども、9,673万9,275円です。旧野栄町が2,884万3,000円ちょうどです。合わせたものが1億2,558万2,275円になります。それで、先ほど来、予算書の中にございますように、取り崩しといたしまして、取り崩し額が795万7,000円、予算上に載っております。それと逆に3,145万5,000円を新たに年度末の3月31日に基金として積みます。その積んだ結果ですけれども、残額となりますものが平成18年度当初になりますものが1億4,908万275円

です。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） 介護保険の事業計画書の策定の件ですけれども、進捗状況については御答弁いただいたわけでございますけれども、その資料につきまして御答弁がなかったので、その点、再度お願いをしたいと思います。

それともう一つ、2番目の質問の中で、介護給付金の準備基金の積み立てでございます。これは必要性があるから積んだというような答弁でございましたけれども、私は、一般会計からの繰り入れをしながら、何も不足しているわけだから積まなくていいんだという考えが若干あって、そのような聞き方をしたんですけれども、一般会計の繰入金、すなわち給付費の12.5%というのは、どうしてもこれは制度上必要だから、それを入れたと、そして制度上、入れなければならないので入れてあったと、それでそのほかのものは歳出は賄えるから、雑入金は準備金として積み立てるんだと、その準備金は先ほど言いました運営に支障を来さない、それはわかるんですけれども、その辺を一般会計から入れて余ったお金は積むということなんですか、その辺をもう一度明らかにしていただきたいと、このように思います。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 先ほどの最初の進捗状況のところでも聞かれた問題ですけれども、計画書の素案のようなものは現在作成中でございます、今回間に合うかと思っておりますので、執行部の方と相談いたしまして、資料の方は相談いたします。

それと、先ほど12.5%で市の一般会計からの繰り入れがあったのに残ったからといって基金に積むという感じなんですけれども、12.5%につきましては、介護給付費の割合でございますその分が当初から不足していたということでございます。

○議長（及川新三郎君） 浪川茂夫君。

○17番（浪川茂夫君） ですから、その給付費の負担する12.5%というのは、市の義務であるから、それは入れる必要があったので、一般会計から繰り入れたと、そういうことでございますよね。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） はい、そのとおりでございます。

それと、資料の提出については、議長と相談いたしますので御了承ください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 二、三点聞きたいと思うんですが、先ほど課長の方からも介護保険事業の中で、いわゆるそのホテルコストの制度導入と、それから食費を徴収すると、これがいわゆる負担増になって、いわゆる施設から出なければならないというような全国的にかなりそういうケースが出ているわけです。ぬくもりの郷とかあるいはこの新匝瑛市の関係する介護施設の中で、そういうようなケースというのは役所は掌握していますか。全国的には、そういうホテルコストとか食費に対して、自治体として一定の助成をするというようなことをやっているところもあるということで、大変な負担増ということで、そういうような反応がありますので、その辺の状況についてお聞きしたい。

具体的に、そのホテルコストと食費についてはさまざまなんでしょうけれども、いわゆる新匝瑛市というのはまだ始まったばかりだから、いわゆる旧八日市場市、旧野栄町での会計上、いわゆる介護保険を受ける方からホテルコストと食費をちょうだいするわけだから、負担を求めるわけだから、その分、介護保険事業の予算は軽減されるわけです。その軽減される分というのは、大体年間幾らぐらいになるんですか。いわゆる逆を言えば、その患者負担の年間の全体の総計です。それから、もう一つは、例えば施設に入っている方の年間、いわゆる長期療養というのか、長期にそういう施設に入っている場合、1人当たりホテルコストで年間幾らかかるのか、食費で幾らかかるのか、その辺の計数は出ていますか。

それから最後に聞きたいのは、今度合併したわけです。合併して、当然、介護保険事業を進めていく上でのいわゆる施設整備、これは不足している。それから、サービスのメニュー、これはどっちかという、拡大より抑えていくような傾向がありはしないかと、それと旧来の旧八日市場市や旧野栄町がこの実行していた、いわゆる単独なりあるいは通常の社会保障というのか、福祉事業としてやってたものが、だんだんなくなっていってしまうと、一時は横出しだ上乘せだということでやっていた事業が、本当に介護に必要な方々の事業が十分受けられないという、そういうようないわゆる合併によっての事業への影響、こういうものは実際に影響というのはどうですか。

以上お願いします。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 質問の中に10月の見直しによりまして、食費、居住費につきまして利用の状況を減らしている方はいるかということですがけれども、うちの方も全部は聞いておりませんで、ぬくもりの郷の方を聞きましたら、そういう該当者はいないというこ

とでした。

それから、2番目に利用料の減免ですけれども、食費、居住費の上積み分を低所得者に減免をしているわけですが、食費、居住費の減免の人数ですけれども、第1段階の方につきまして食費が6名、第2段階の方につきまして食費が136名、3段階の方が47名、食費につきましては189件です。居住費につきましては、第1段階の方が6名、第2段階の方が136名、第3段階の方が47名の189件です。合計しますと、378件でございます。申しおられましたけれども、これは平成18年1月末現在の数字でございます。

それから、食費、居住費の個人負担になりました関係で給付費の減でございますけれども、手元に正確な数字がございませんけれども、昨年4月から9月までの実績の数字と9月から1月までの実際の給付費の差を見ますと、月当たりおよそ1,000万円が給付費として減額となっております。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） ちょっと月1,000万円というのは、こんなに月1,000万円の減額なんですか。これ1,000万円と言ったら大変な数字になってしまうけれども、ちょっとこれはおかしいと思うんだけど、ちょっと精査してみてください。

それから、減免関係で食費関係と居住費、いわゆるホテルコストについて、1、2、3段階で189名ずつ両方同じ数字というのも、これ随分奇妙ないわゆる一致なんですけど、これ何か同じ方で居住やホテルコストと食費が同時に減免の対象になっているということで理解していいのか。

合併による介護保険事業に関してのこの問題点というのか、影響というのはどのように見えておるのでしょうか。この月1,000万円というと、年間1億2,000万円ということになるわけですから、こんなには影響というのは、これはちょっと考えられない数字であると思うんです。実際に介護保険を受けている方々は、このいわゆる居住費と食費の個人負担ということには、かなり心を痛めているわけです。苦しいと、大変になったと、私の聞くところによると、ぬくもりの郷でもその時期、ぬくもりの郷をやめた人はいないですか、その辺分析してみましたか。その月あたりにやめた人がどうなのか、表向きはなかなかいわゆる自己負担になったら私はやめると、こうはなかなか言いにくい、言ってないかもしれないけれども、実際に心優しくそういう方々をやっぱり見つけていることによって、本当のところわかると思うので、ぜひ直視して状況を見守っていただきたいと、把握していただきたいと、こういうふうに思いますが、改めて伺います。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 先ほどの居住費、食費の関係の減額につきましては、再度数字の方を調べてみまして、御答弁させていただきたいと思います。

それから合併による影響ですけれども、ほとんど影響はないかと思います。それと、前回の臨時議会の方でも御説明申し上げましたように、配食サービスとかそういうものを介護以外のものについても取り入れていくような状況でございます。

それから、ぬくもりの郷の今年の10月ころの状況ですけれども、私どもぬくもりの郷の方に問い合わせをした内容では、そういう減らしたという方はいないということでした。

以上です。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

田村明美さん。

○10番（田村明美君） 2点伺いたいと思います。1つ目は、予算書の326ページで、介護認定審査会費の中で、委託料、新認定支援ソフト対応システム修正業務委託料102万4,000円ということで、これは暫定予算には計上がなかったわけなんですけれども、このことについて、業務委託ということですが、ソフトの対応システム修正を業務委託するということについて、委託先の業者の選定方法、またその業者からスタッフがこちらに派遣されてきてシステム修正するのか、どういう方法で行われるのか。また、このソフトがどういう修正が必要なのかについて答弁いただきたいと思います。

もう1点は、平成17年度の匝瑳市の介護保険特別会計予算ということですので、対象となる市民ないしは事業所で介護保険サービスを利用している方々について、いわゆる生活保護家庭、費用については扶助を受けているという方は何名くらいおられるのでしょうか。なぜこれを質疑するかと言いますと、先ほどの大木議員の質疑にもかかわるわけなんですけど、介護保険制度が平成12年4月に開始された当座は、高齢者の介護という大変な仕事、お世話をこれからは社会的な負担の方法でやっていくんだ。家庭や家族任せではなくて社会で担っていくんだという方向であったと思います。ところが、現在、費用負担が大きいものですから、お金がかかり過ぎる。費用が負担できない本人、家族は、利用できないのではないかという方向になってきていると思います。それを考えますと、生活保護家庭の方々がどれだけ介護保険サービスを利用できているのかについて伺いたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 予算の関係で326ページの一番上でございます。委託料、

その中の新認定支援ソフト対応システム修正業務委託料102万4,000円の関係ですけれども、このソフトの必要性ということになりますと、この4月から介護保険法がかなり見直されまして、中に地域支援事業とかそういう内容がかなり入ってきます。その給付費の支払い等に関しましても、この認定ソフトがなければできないものでございます。現在、コンピューターの方のっております業者が、確かNECだと思いました。現在入ってメンテナンスの方を行っております業者にその改正ソフトを委託して入れ替えてもらうというのが、一番安いやり方だと思いますので、そのような予定でございます。

それから、減免ですけれども、生活困窮者に1段階、2段階、3段階とございまして、1段階の方が老齢年金だけもらっている方で収入が少ない方でございます。そういう方を対象に、食費は300円、居住費につきましては負担金がゼロということになっております。

それから、ほかの減免ですけれども、保険料の減免ということで、やはりこれも生活困窮者によりまして、申請による減免でございますけれども、平成17年度におきましては6件、額にいたしまして12万3,900円が減免になっております。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） コンピューターの方は大体わかりましたが、保険料の減免、また食費の軽減措置の制度を聞いたわけではなくて、そのような制度がどれだけ活用されているかをお聞きしたいわけです。生活困窮家庭で介護保険サービスを必要としている方々が、その制度を活用し、どれだけサービスを受けられているか。また、制度が弱いためにサービスが受けられない状況がどれだけあるか、またないのか、掌握されていないのでしょうか。利用後、生活困窮家庭の介護保険サービスを必要とする人が、十分利用できていると認識されますか。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） 先ほど大木議員さんの方にもお答えいたしましたけれども、食費、居住費につきましては、1段階、2段階、3段階と御説明いたしまして、合計378件という数字を御説明いたしました。それから、その中で生活困窮者ということですが、現在、1段階につきましては、食費、居住ともに6件ずつ12件ございます。その中で、これはあくまでも申請でございますので、詳しく市の方では把握してございませんけれども、今後、毎月広報等に折り込んで記載してございますように、介護保険のPRを兼ねながら、その中で皆さんにこの該当する方は申請していただきたいと、そのように考えております。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） 課長の方で、これからいろいろやっていただけるという答弁でしたので期待したいと思います。

先ほど市の直営施設であるそうさぬくもりの郷については、食費、居住費について制度改定により、費用負担が大変なため施設利用ができなくなったという事例はないと把握しているという答弁されたわけなんです、その実態についても十分調査していただきたい。なぜならば、既に現在、入所サービスやまた通所サービスを利用されている方々については、費用負担の今年度が緩いといいますか、費用負担が大きくなっても何とか負担できる方のみが利用している可能性があります。これからさらにいろいろな介護サービスを利用したいけれども、負担が大きいために利用できないという方々がふえることも考えられますし、また現在あるのかもわかりません。そのことについて、実態調査をぜひともお願いしたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 柏熊高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（柏熊明典君） ただいま御指摘のあった件ですけれども、早速ぬくもりの郷の方へ出向きまして調査の方をしてみたいと思います。

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。議案第4号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。これをもって議案第4号の質疑を打ち切ります。

暫時休憩をいたします。

午後 2時38分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○議長（及川新三郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号 平成17年度匝瑳市病院事業会計予算についてを議題とします。

林市民病院事務局長から本議案についての概要説明を求めます。

林市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（林 喜美雄君） それでは、議案第5号 平成17年度匝瑳市病院事業会計予算について御説明をいたします。

平成17年度予算書の345ページをお開き願います。

暫定予算と変わりませんので、利用状況等について御説明をいたします。

まず、病院の病床数ですが157床でございます。次に、年間患者数になっておりますが、この予算につきましては、1月23日から3月31日までの68日間でございます。入院患者につきましては7,473人と見込みました。外来患者につきましては1万9,600人と見込みました。

次に、1日平均入院患者数につきましては109.9人、入院病床率では70%となります。次に、1日平均外来患者数につきましては400人といたしました。

この利用状況を申し上げますと、1月23日から1月31日までの入院患者につきましては、病床利用率は78.6%、外来患者数につきましては、1日当たり329人となっております。2月分につきましては、入院患者の病床利用率は80.3%、外来患者数につきましては、1日当たり356.6人という状況でございます。また、平成17年4月から平成18年2月28日までの累計ですが、入院患者数は病床利用率は71.3%です。外来患者数は、1日当たり384.5人となっております。

次に、主たる建設改良事業費でございますが、イの資産購入費につきましては378万円につきましては、医療改定のソフト開発費でございます。

ロの施設整備費として500万円といたしました。

次に、介護老人保健施設そうさぬくもりの郷について御説明をいたします。

病床数につきましては100床でございます。年間患者数につきましては、この予算につきましても1月23日から3月31日までの68日間でございます。入所者数は5,984人と見込みました。通所者数は637人と見込みました。1日平均入所者数は88人、1日平均通所者数は13人といたしました。

この利用状況を申し上げますと、1月23日から1月31日までの入所者平均は86.1人、通所者数につきましては、1日当たり13.4人、2月分の入所者平均は91.7人、通所者数は1日当たり13.5人となっております。また、平成17年4月から平成18年2月28日までの累計ですが、入所者平均は88.9人、通所者は1日当たり13.9人となっております。

以上が、平成17年度匝瑳市病院事業会計予算の概要でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長（及川新三郎君） 市民病院事務局長の概要説明が終わりました。

質疑を許します。

大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 市民病院の最大の課題というのは、やっぱりドクターの確保ということなんですが、この平成17年度の中で、医師確保のための努力についてどの程度、全力を挙げてその経過と成果というのはなかなか成果は出ないと思うんですが、いずれにしてもドクター確保のための経過について御報告をいただきたい。

それから、第2点として当然、県も加わった医連協というのか、東総地区医療連携協議会というのが昨年の11月に立ち上がって、東総地域全体の医療の連携を進めると、この医連協のその後の報告事項がもしあれば御報告をいただきたい。

この連携協議会の中で、いわゆる東総地域全体、とりわけ市民病院に対する医師確保のこの課題というのか、その中での協議というのか、それはどのような位置づけになっているのか。やはり私がかねがね要請をしていた、いわゆる市民病院医師確保のためのさまざまな専門家を交えた多くの方々を結集した医師確保市民病院再建委員会独自の対策委員会を立ち上げるべきだということをその提言をしてきたわけですが、いずれにしてもこういうような形で市民病院の再建に役立つ機関が形成されて、それで成果が出てくれば、それなりに大変喜ばしいことだと、こういうふう思うんですが、この連携協議会の中でいわゆる市民病院、匝瑳市としての臨む基本的な態度、これをやっぱりきちんと明確にして臨むべきだと、こういうふう思うんです。そうでないと、県は県の全県の、とりわけ東総地域の医療構造を国の方針に従って改編すると、こういうようなことも十二分に考えられて、市民病院の匝瑳市の意向が十分反映できない可能性だってなくはないと、ですから、大いに連携協議会の中で独自性を発揮して、市民病院の再建に大いに役立つそういう機関にしていくリーダーシップというのか、そういう大いなる努力が求められると、その辺についての基本的な対応の態度についてお伺いをいたしたい。

次に、旭中央病院との連携問題ですが、その後、いわゆる機能分担というのか、旭は全国的屈指の大病院で、私もときどき見舞いに行きますけれども、ともかくスケールの大きい、逆に患者さんから見れば、いろいろな旭中央病院に対する意見もあるわけですが、その旭中央病院との連携の強化がどう進展しているか。

以上3点についてお答えをください。

○議長（及川新三郎君） 林市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（林 喜美雄君） それでは、大木議員さんの質問にお答えいたします。

医師確保にどんな努力をしているかということなんですけれども、御存じのように新聞紙上で大変近隣の病院でも医師がやめていくような状況でございます。それで、ことしの分と

いうわけにいきませんので、ことしの平成17年度中に来てくださいというわけにいきません。次の年の平成18年度にどうするかということで、千葉大の方に各科に行って、現在の非常勤医師でも来てもらえるかどうかいろいろ要請はしてきました。

それと、医師確保の民間の広告ですか、医療の関係の広告店ですか、キャリアブレーションという広告店で3カ月ほど医師が要るということで出していただきました。それと、旭中央病院には、また来年もひとつお願いしたいということで、現在の効果ということですが、1名の内科医師に1月から来ていただきまして、現在2名、旭から来ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 飯田企画課長。

○企画課長（飯田正信君） それでは、私の方からは、東総地域医療連携協議会のその後についてお話をさせていただきます。

臨時議会のときに、初会合を1月31日に開催をしまして、そのとき県の方で次年度の予算に当たって予算要求をしているということでお話をさせていただきました。そして、協議会では県の予算がついてから、3月下旬もしくは4月に第2回の協議会を開こうということで、そこまでお話をさせていただきました。その後ですが、特に進展はございませんが、先日、県に、今、県議会が開催中でございますけれども、予算について電話で確認しましたところ、会議費ということで100万円予算計上してあると、県議会は今月の24日が最終日だったと思うんですが、正式にはそのときに決まると思いますけれども、100万円計上してあるということでございます。

なお、匝瑳市としての主張でございますけれども、第2回の開催はまだいつになるかははっきり決まっておられませんけれども、今後、会合の席では東総地域の医療連携ということで、市民病院と旭中央病院との連携について主張すべき点は主張してまいりたいと考えております。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 次に、高齢者を中心にした医療関係の負担の強まりというのが、年々強まっているわけですが、例えばの話、現役並みの所得の高齢者は、今は2割負担が3割負担に、これは'06年10月から行われる。あるいは、長期入院高齢者の食費あるいはホテルコスト、この負担増が進める、これも'06年10月、それから高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、これも同時期に行うと、それから70歳から74歳の一般高齢者の自己負担の2割負担化、それから、これは'08年4月からと、75歳以上の高齢者の医療保険制度の創設と、

これは75歳以上の方々は、今まで国民健康保険でやっていたのを別枠の保険制度を立ち上げて、それで年金から保険料を天引きすると、今の介護保険料と同じような制度にする。

このような形で、いわゆる高齢者を中心とした負担増という計画が、既に実施されているものもあるし、これから実行されるものもメジロ押しと、これが市民病院の運営にどう影響を与えるかというのは、かなり可能性としては大きいと。今でも瀕死の重症の市民病院が、やっぱり患者が負担をたくさんしなければならないということになると、やっぱり今まで軽度の状況のときにこの診察をしてもらったのを重い状況になるまで我慢をすると、その結果、医療費もたくさんかかると、当然、それは国保事業にもはね返って、国保事業の経営の悪化にもつながると、いわゆる悪循環が起こると、このように思うんです。

そういう意味で、やっぱり医療に対するニーズというのか要求というのは市民の最大の要望であるわけで、妥当な形で市長がこの所信表明の中でも明らかにされているように、今後とも匝瑳市民病院を存続させていかなければならないと、やっぱり4万2,000匝瑳市民の命と健康を守る中核のセンターとして存続し発展させ、医師を確保し充実させて、市民の期待にこたえていく医療機関にしていかなければならないと、そういう状況のときに、こういうような負担強化が進められるということは、一生懸命に市民病院をよくしようと市長は頑張っているけれども、その障害を別の角度からつくり出されてしまうと、一層の市民病院そのものが危機が進行するというような状況が、市民病院を取り巻く環境というのがやっぱり悪化していると思うんです。

そこで、そういうような国民の命と健康を後退させるような医療政策というのか、こういうものをやはりそれにブレーキをかける、4万2,000市民の立場に立ってブレーキをかける対応が私は求められると、国にそういうことを強く要請すると、とりわけ私は75歳以上の新たなこの保険制度を立ち上げるというのは、これはとんでもないことだと思うんです。年金から天引きして、ですから、今の高齢者というのは、あの激しい戦争を体験して苦勞してきた方々ですから、やっぱり国あるいは国民全体が援助というのか支援していかなければならないわけで、ぜひそういう方々の負担強化をしないように担当課としてもあるいは病院としても、それからそのトップである市長としても、新生匝瑳市の初代市長として、恐らく決意を新たにして今後4年間、かじ取りをするすごく責務を感じ、まっしぐらに4万2,000市民のために頑張っていくだろうと我々は期待するわけですから、市長にもその点での所見をお伺いをいたしたい。

それから、ぬくもりの郷の通所の限界というのは何人くらいなんですか、いわゆる最大の

通所で利用できる人数というのは。

あと、平成17年度最終的な収支は、今まで過去四、五年、単年度の純損失が最高1億五、六千万円までいったんですか。3,000万円、3,000万円、5,000万円、1億とか1億五、六千万円まで最高時はいったんじゃないですか。それが、平成17年度の最終的な収支はどのような予想をしているか。そして、今までの累積の損失金のトータルは、平成17年度末でどの程度になる予定なのか。

以上、お願いします。

○議長（及川新三郎君） 林市民病院事務局長。

○市民病院事務局長（林 喜美雄君） それでは、大木議員さんの高齢者の負担ということですが、今のところ病院の方では実は検討しておりません。いずれにしましても、当病院は高齢者が多くかかっている状況でございますので、その辺、今後の検討課題とさせていただきます。

それと、ぬくもりの郷の通所の限度というようなことですが、定員は20人でございます。

それと、最終的な収支ということですが、2,000万円程度の純利益が出ると見込んでおります。累積赤字は現在11億何ぼですから、2,000万円引きますと10億8,000万円程度の見込みかと思えます。

以上です。

○議長（及川新三郎君） 大木傳一郎君。

○37番（大木傳一郎君） 市長にもぜひ、高齢者に的を絞った激しい負担強化が、先ほど若干幾つか述べましたけれども、そういうのが今までも行われてきたし、これからも行われようとしているわけです。やっぱりこれは市民病院を守る立場からも、それから高齢者が多い匝瑳市民の命と暮らしを守る見地に立てば、言うべきことをやっぱり言うということで、あらゆる機会を通じて国に意見を申し立ててほしいと、こういうふうに思うわけですが、その点について市長の行動が大きな力を発揮すると思うんです。その点での考え方というのをぜひお願いしたい。

今、全国では千何百万人の署名を、医師会がこういうようなことをやめてほしいという署名運動をやって、今、国会にも提出しているんです。ですから、国あるいは県の関係機関にやっぱり要請書を送ったり、そういうことをやっているんです。これは、ドクターとしても、医者はつぶれる危険性のある改定ですから、そういう動きがお医者さんの中でも今強まって

いるんです。ですから、私は市民病院でも、やっぱり患者の皆さんとか市民の皆さんに訴えるごく簡単な署名でもいいと思うんです、市民ぐるみでそういうものの行動を起こすときだと、こういうふうと思うんですが、その辺の見解を最後をお願いします。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの大木議員さんの御質問にお答えをさせていただきますが、私にいたしましても、この病院経営を健全経営にすることが私の第一の責務だと私は考えております。そういう中にありまして、しかしながら医師不足の関係でもって非常に困難な状況下にあるわけですが、困難だからだめだということではなくて、困難を打ち破るような意欲を持ってこれから対応していきたいという思いでございます。その中にありまして、先ほど御指摘の75歳以上の医療制度の改悪、これにつきましては、どちらかというところ、いろいろな機関を通されまして、直接国会議員あるいは国に、厚生労働省にまた働きかけていきたいという思いでございます。

実は、先般の私の選挙のときに深谷代議員がおいでになりました。そのときもはっきりと申し上げました。何とかしてくれと、これを助けていただくことができれば、匝瑳市4万市民の幸せは私は必ず達成できるんだと、常々私は深谷先生と健康の裏には必ず幸せという字が書いてあるよなということでもって、いろいろなところでごあいさつをさせていただいておりますので、どうかそういう思いがいっぱいに充満しておりますので、そういう気持ちを酌んでいただきたいと、そういたしましたら、じゃいつでもいいから来いということをお願いしておるわけでございますので、これからも東総医療協議会を立ち上げる中で、側面からこの方向に働きかけていきたいと、かように考えておるものでございますので、御理解を賜りたいと思う次第でございます。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありますか。

江波戸勝男君。

○36番（江波戸勝男君） ただいま東総の医連協の話が出ておりましたけれども、私も、ぜひこれは成功させていただきたいと、こういうふうに願うものでございます。そこで、1つの物の考え方でありましてけれども、山武郡市では県立の東金病院、それから国保成東、国保大網、これが一体となって新しい医療施設をつくること、これが場所も決まっているという、そういう新聞報道があったわけですがけれども、最低限度こちらの地域においても、旭中央病院と匝瑳市の市立病院の連携、できれば合体という方向に進めていただきたいものというふうに思っていますが、また広く考えますと、香取郡市、佐原から小見川から銚子、旭、八日

市場、この地域を一つの医療圏として、大きな日本一の1,500床くらいの病院建設、こんなこともひとつ考えられるんじゃないかというふうに思います。

現在、旭中央病院は900床を超えていますから、それに五、六百ふやして1,500床くらいになりますと、これは日本一の病院ということになりますし、医師の確保なども今までよりも容易にできるんじゃないか。そして、地域住民に安全、安心を与えることができるんじゃないのか。もう一回り大きなことも実は私も考えているところではありますが、そんな話もちらっとこの医連協の中でしていただければありがたい。夢物語みたいな話ですが、実際、旭中央病院も半分近くは建物が、施設が老朽化しているというふうに聞きますし、100億円ではとても直しきれないという、そういう状況のようでもありますし、いろいろ計画を立てて旭は旭でやっておるとも思いますけれども、今の場所は非常に交通の便が悪い、そしてつけ足して私などもたまに行っても迷ってしまうという、そういうような状況ですから、交通の便のいい大型農道、それから126号線を挟んだ干潟の飛行場跡あたりにばあんとできればいいな、そんなことをひとり思っているわけですが、協議の中でそんな話もちらっとしていただければありがたいというふうに思っております。最低限度旭中央病院と一緒に、連携もしくは合併というような形でやっていただけるようにぜひしてほしいと、こういうふうに希望を述べさせていただきます。コメントがあれば、お願いしたいと思います。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの江波戸議員さんの御質問の中で、構想というようなことでもってお話がございました。しかし、いまは匝瑳市のこの病院の健全経営を仕向けるには、旭中央病院の御協力なくして私は匝瑳市の市立病院の健全経営は進んでいかないというふうに考えております。そういう思いの中で、千葉県は今度、東総地域医療協議会が立ち上げるのができまして、先ほど課長の方から御答弁の中で100万円の予算がついたというようなことではございますが、これはあくまでも事務経費でございます。その中で、これから旭中央病院を核にいたしまして、これから検討していかなければならないんじゃないかという思いでございますけれども、いずれにいたしましても、やはり旭中央病院を核にしてこれからはいかなければならないと、私は所信を変えることはできません。

そういう思いの中で、実は先般、幸いにいたしまして、今度ここでもって発表するかどかなどの新聞紙上に出ておりますが、旭中央病院の院長さんが吉田副院長が院長に昇格することでもってございました。その吉田副院長と今度の院長になる方と二、三日前に食事をともにさせていただきました。その中で、中村前病院長、高橋先生、檜垣医師会の会長さん、そ

れと前助役の江波戸義治さん、この6名で食事をさせていただく中で、やはり旭中央病院の今度新しくなる院長さんは、八日市場とは何が何でも協力していくよと、助けてやるよというような本当に力強いお言葉をちょうだいいたしました。それも、前助役さんの今までの大きなパイプのつながりではないかという思いの中で、実は吉田先生は銚子市立高校に通っているときに、八日市場の現在の社会福祉協議会の会長であります江波戸三好先生の教え子だということを改めてその席でもって聞かされました。それで、じゃということでもって江波戸三好先生を呼んで、7人で会食いたしました。その中でも、吉田先生は恩師が来たなど、もう恩師にはどうすることもできないよなというような冗談とも言えない話を取り交わすことができました。

そういう思いの中で、やはり吉田先生も真剣に八日市場の問題を考えてくれるんじゃないかという思いをさせていただきました。そういう中で、実は市長就任のときの一番最初のあいさつは、旭市の市長と旭中央病院の方へ行きました。そのときも旭中央病院の吉田先生が待っておりました。頑張れよというような励ましの言葉をちょうだいいたしました。そういう思いがございいますので、これからも旭中央病院を核にいたしまして、御指導いただきながら健全経営にし向けていきたいということを、この席で再三再四、このような態度表明をさせていただきますことをお許しをいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

岩瀬藤作君。

○38番（岩瀬藤作君） 私は、病院のことについては、匝瑳市誕生まで監査委員をやっておりましたから、少し市長に対しては厳しいくらいの監査で指摘をしておりました。内容的には細かに申しませんけれども、我々議員も市長も決断しなければならないときが来るよということを申し上げておりましたけれども、まずそのとおりだというふうにといろいろと皆さんの発言やら市長のいろいろと御意見やらをお伺いして、そう今ここで感じているところでございます。

古い話になるけれども、昭和40年代にやっぱり大ピンチがあって、そのときは当市出身の須賀の武田先生が、千葉大でかなりの実力を発揮してしていたということで、そのルートで一時的に救われたというふう聞いておりますし、私も一緒に布施市長と陳情に行きました。ですから、医師不足は今に始まったことではないと、何はともあれ医師不足だということ、それと申し上げにくいことだけれども、市民病院に働いておられたお医者さんが、匝瑳市内

に患者を連れて開業した。連れてと、結果的に連れていった格好になっているけれども、非常に盛っているということ、ですから患者は多くなりません。個人的には、みんなやっぱりお医者さんは立派な方々であるので、患者は医療技術もさることながら人柄を慕って、そのお医者さんにかかっていると云っている私でさえも、我が命が大事か市の病院が大事かということを見ると、やっぱり命なくしては我が市はあり得ないので、つい市民病院でないお医者さんにかかったけれども、みんなそういう状況であるので、お医者さんは市内にいても、なかなか難しいけれども、紹介していると患者さんを回してもらっているような形をとっておる。

そこで、話は市長の発言の内容でございますけれども、私は早くから市長にも申し上げて、市民病院と連携をとらなければだめだよということを申し上げておりましたけれども、聞いた内容からすると、いいムードにあるなというふうに思っておりますけれども、しかし、お医者さんの社会はドラマにあるように白い巨塔、何かそんなもので、お医者さんの社会は特殊だから、幾らトップでいろいろ物を決めても、なかなか思うようにはいかないというようなのが今の医療界の実情らしいので、そこらを踏まえて、ひとつ市長、頑張れと、頑張ったとて限度があるけれども、ここで私が申し上げるのは、やっぱり頑張ってくださいよと申し上げる以外ございません。

なかなか総務省でも、市町合併もさることながら、やっぱり自治体の抱えている病院についての統合も必要だということを言っておられるそうです。ですから、それらも踏まえて今後対応していただきたいというふうに思います。

以上。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） ただいまの岩瀬議員さんのお話の中で、振り返ってみますと、四、五年前からこの病院問題につきましては、監査の中でいろいろと書かれていたことを思い出させていただきます。そういう思い出があったわけでございますが、いかんせん我々の力では、医師の不足に対しまして対応する力はございませんでした。しかしながら、ここへ来て旭中央病院におすがりしたところが、2名の医師の派遣をいただくことができました。その中で、先ほど申し上げましたように、就任のあいさつに行ったとき、市長頑張れよという吉田院長さんの励ましの言葉をちょうだいいたしましたと申し上げましたが、私は、そういう思いの中で、これからの先輩の御指導、御指示をいただきながら一生懸命に病院問題に取り組んでいくことをこの席でお約束をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） 田村明美さん。

○10番（田村明美君） 江波戸議員と岩瀬議員の関連質疑になるかと思いますが、先ほど市長答弁の方で、市長は旭中央病院の吉田先生、また檜垣先生、何人かの先生方と会食をされたということで、友好関係が持てるようだと、期待を込められているということで大切なことだと思いますけれども、ただ少し残念だったのは、その席に市民病院の院長、副院長、事務局長にぜひ御同席いただきたかったと思います。医師の人事問題は、医師の世界を知っている者でなければ難しいというのは、江波戸市長の日ごろの教訓だと思いますので、今後、市民病院のドクター、また管理者を含めて旭中央病院、そのほかの先生方と密度の濃い交流関係をもっていただく、そういう席を持っていただきたいと期待します。

それで、ちょっと懸念しますのは、山武郡市の県が主導しているかと思いますが、公立病院の統合問題、その影響を受けている結果だと思うんですが、成東病院の内科の医師が全員退職されたら、今、成東病院は内科のドクターは全くおられないと。そうしますと、山武郡近辺の患者さんはどこに行くかということ、公立では長生病院の方にも行くと、長生病院が、またその医師が激務ということとか、それから千葉大学への研修というようなことも含めて医師の確保ができないでいるというのが、ここ数日前の新聞紙上の記事になっていました。

県が主導する、また県がかかわる東総地域医療連携協議会は、十分やっただく必要があるかと思いますが、ただ本市の市民病院、また本市の市民が求めている地域医療をこれから一日も早く充実させていくということから考えますと、やっぱり今ある市民病院、またこの地域の開業医の先生方の力をどう出していただくかと、そこに一番力点を置かなければまずいのではないかと。最悪の場合ですと、県のこの東総地域の病院の統合計画が仮に進められていく中で、成東病院、また長生病院と同じような、さらなるドクター不足という被害を市民病院が受ける可能性が強いと思います。まだ、その東総地域医療連携協議会、そういうような歩調というんですか、進捗状況ではないわけですが、成東病院や長生病院と同じような二の舞を踏んではならないということを肝に銘じて、地に足をつけた地域医療充実化方策というのをやっていかなければならない。そのことが、江波戸議員の質疑に関連して、非常に心配だと考えました。いかがでしょうか。

○議長（及川新三郎君） 江波戸市長。

○市長（江波戸辰夫君） 先ほどの私の答弁の中で、お医者さんが、地元の市立病院の院長と

副院長、事務局長をとというようなお話がございました。しかし、私が招集したわけではございません。私は、呼ばれたわけでございます。それで、八日市場市の医師会長の檜垣先生、中村前院長、それと吉田院長、それと高橋先生、それと社会福祉協議会の会長の江波戸先生といました。私は、その席へ呼ばれたわけでございます。来いと、今こういう食事会をやっているから顔を出しなさいという呼びかけがあったからこそ、いや本当にありがたいなど、私はありがたい思いでいっぱいでもって、そのところに行かさせていただきました。ちょうど私はもう寝ておりました。飛び起きて行ったわけでございます。

それは、やはり心の中には、何といたしましても市立病院の健全経営なくして、これからの匝瑳市民4万2,000人の市民の幸せは到底でき得ることはないという思いがあったからこそ、私は行かさせていただいたわけでございますので、決して私が呼びかけたわけではございません。その席で、私は医師のことを言いました。医者先生の社会は別だよねということと言ったら、そんなことないよと、そういうことをあなた方は考えているからだめだよと言うから、いや事実でしょうと言ったら、檜垣先生は笑いながら、そんなことないよと、その中に地元の開業医の医師会の会長の檜垣先生がおいででございました。それも、やはりこれからは我々もかつて市立病院にお世話になった一人ですと、何とか恩返しをしたいという温かい言葉もちょうだいすることができました。それですから、次の段階には、やはり市立病院の院長、副院長、看護部長なんかを交えて、その方向性を打ち出す必要がありはしないかと思っておるわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この間の会合におきましては、私は呼ばれたお客様でございました。その点をひとつ御理解を賜りたいと思う次第でございます。

また、地に足をつけたという話をしましたが、私はこの問題では、どちらかという政治生命をかけているという思いでございます。それだからこそ、一番最初に市長が就任された先には、旭市長、旭中央病院の院長のところへ一番最初にごあいさつに行ったわけでございます。しっかりと地に足をつけながら、これからいろいろな先生方の御指導をいただきながら、また議会の先生方の御指導をいただきながら、何が何でも一に病院、二に病院、三に病院という思いの中で、病院経営に私は全身全霊を打ち込む予定でございますので、よろしくどうぞ御協力のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（及川新三郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） お諮りいたします。議案第5号の質疑を打ち切ることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。

これをもって議案第5号の質疑を打ち切ります。

議案第6号 平成18年度匝瑳市一般会計予算についてを議題とします。

宇野財政課長から本議案についての概要説明を求めます。

宇野財政課長。

○財政課長（宇野健一君） それでは、議案第6号 平成18年度匝瑳市一般会計予算の概要について御説明いたします。

予算書とそれから資料として配付をさせていただきました平成18年度当初予算の概要、A4判で14ページくらいあろうかと思いますが、そちらの方の資料をお手元の方に御用意いただきたいと思います。

それでは、まず初めに平成18年度の財政見通しについて申し上げたいと思います。

当初予算の概要の2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページは歳入になっておりまして、歳入第17款繰入金の欄をごらんいただきたいと思いますが、地方交付税の大幅な削減などによる財源不足を補う基金からの繰入金でございますが、八日市場市、野栄町の合計で見た場合、平成17年度当初予算で約12億2,000万円でしたが、匝瑳市の平成18年度当初予算では5億5,000万円しか計上しておりません。これは、骨格予算だから5億5,000万円しか計上していないということではありませんで、無条件に取り崩せる基金の残高が減少いたしまして、今後の財政運営を見通した場合、5億5,000万円しか見込めなかったということでございます。平成18年度当初予算案は、骨格予算でございますから、今後、肉づけをしなければなりません、その際の財源は、わずかに残った財政調整基金と平成17年度決算の剰余金しかないというのが、発足間もない匝瑳市の財政状況でございます。

八日市場市も野栄町も、歳入の減少に対応して合併前から緊縮財政に転換すべきでございましたけれども、両市町ともに基金の取り崩しに頼り、本格的な歳出削減策を先送りしてまいりました。基金が底をついてしまった今いやおうなしに緊縮財政に転換せざるを得ない状況に至っております。平成18年度におきましては、新地方行革指針に基づく集中改革プランの策定が急がれておりまして、このプランには、経費節減等の財政効果を必ず盛り込まな

ければならないことから、このプランの策定と着実な実行に努めてまいりたいと考えております。

次に、国による三位一体の改革による本市への影響について申し上げます。

平成18年度に一般財源化される国庫補助負担金のうち、本市に影響があるものは、児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金など4事業で、削減額は平成17年度決算見込みベースで約7,500万円と見込まれます。これに対し税源移譲分として交付される所得譲与税のうち、平成18年度に増額される額は約1億3,800万円と見込まれます。また、児童手当制度における支給対象年齢の引き上げと所得制限の緩和に伴う所要額は6,950万円程度で、その3分の1の2,318万円程度が市の負担と見込まれます。その財源としては、地方たばこ税により措置される額として1,318万円、地方特例交付金により措置される額として1,000万円を見込んだところでございます。

次に、平成18年度当初予算案は、予算編成時期が合併前であったことから、政策的経費を計上しない骨格予算として編成いたしました。したがって、基本的に新規事業は計上しておりませんが、特に、児童生徒の登下校の安全対策に資する児童生徒安全対策事業については、強い市民要望と緊急性にかんがみ、あえて計上したほか、合併記念式典の開催経費や匝瑳市の総合計画あるいは障害者計画の策定に要する経費、地域包括支援センターの運営に要する経費などを新規事業として計上したところであります。また、投資的経費につきましても、JR八日市場駅の南北の広場を連絡する自由通路の工事委託費、自由通路と駅の跨線橋で供用するエレベーターの工事費負担金や松山地先、川辺地先、今泉地先を初めとする道路の新設改良事業費など、継続的な事業については骨格予算ではありますが、計上したところでございます。

それでは、概要の方の1ページをお開き願います。

平成18年度匝瑳市一般会計の当初予算額は、総額124億5,000万円で、前年度の八日市場市と野栄町を合わせた当初予算額134億7,000万円に対して、額で10億2,000万円、率では7.6%の減となりました。なお、これからの御説明で、前年度予算額と申し上げました場合、特に断らない限り平成17年度の八日市場市と野栄町の当初予算額の合計額というふうに御理解をいただきたいと思っております。

続いて、歳入の内訳について御説明を申し上げます。2ページをお開きください。

第1款市税は35億2,458万3,000円で、前年度対比1.4%の減でございます。主な内訳といたしましては、4ページをお開きいただきたいと思っておりますが、4ページ上段の表の右側の欄

にごございますように、個人市民税が12億7,800万円で2.8%の増、法人市民税が2億7,300万円で15.7%の増、固定資産税が16億4,900万円で7.0%の減、市たばこ税が2億5,600万円で0.8%の増となっております。固定資産税につきましては、3年に1度の評価替えの年にあたり、家屋などで大幅な減少が見込まれております。

2ページにお戻りをください。

第2款地方譲与税は、前年度対比34.2%増の6億1,600万円を計上いたしました。内訳といたしましては、所得譲与税が99.3%増の2億8,900万円、自動車重量譲与税が2.6%増の2億4,100万円、地方道路譲与税が8.9%増の8,600万円となっております。

第3款利子割交付金は、前年度対比31.6%増の2,500万円を、また第4款配当割交付金は、前年度対比35.4%減の620万円を、第5款株式等譲渡所得割交付金は、前年度対比370.6%増の640万円を、第6款地方消費税交付金は、前年度対比1.3%減の3億7,200万円を、第7款自動車取得税交付金は、前年度対比6.2%増の2億2,400万円を計上いたしました。

第8款地方特例交付金は、前年度対比15.2%減の1億347万7,000円を計上いたしました。このうち定率減税分が9,347万7,000円、児童手当制度拡充分が1,000万円となっております。

第9款地方交付税は、普通交付税が35億4,600万円、特別交付税が6億6,590万円、合わせて42億1,190万円を計上いたしまして、前年度対比では4.2%の増でございます。

第10款交通安全対策特別交付金は、前年度と同額の1,080万円を計上しました。

第11款分担金及び負担金は、野栄町の学校給食費を諸収入から負担金に振り替えたことから前年度対比13.2%増の4億1,229万5,000円となりました。

第12款使用料及び手数料は、前年度対比5.2%減の8,603万8,000円を計上しました。第13款国庫支出金は国民健康保険基盤安定負担金、被用者等児童手当負担金、共興小学校改築事業負担金などの減によりまして、前年度対比14.3%減の7億3,555万2,000円を計上いたしました。

第14款県支出金は被用者等児童手当負担金などが増となったものの、市町村総合補助金、介護予防地域支え合い事業補助金、在宅介護支援センター活動補助金、国勢調査費委託金などの減が増加分を上回ったことから、前年度対比10.9%減の3億9,181万8,000円となりました。

第15款財産収入は、前年度対比6.9%減の2,806万4,000円を、また第16款寄附金は、窓口として3,000円を計上いたしました。

第17款繰入金金は、前年度対比54.9%減の5億5,000万円を計上しました。財政調整基金か

らの繰り入れが4億5,500万円、減債基金からの繰り入れが9,500万円となっております。この結果、平成18年度末の残高は、財政調整基金が2億6,400万円程度、減債基金は10万円を割る見込みでございます。

第18款繰越金は、前年度対比15.4%増の1億5,000万円を計上いたしました。

第19款諸収入は、野栄町の学校給食費を諸収入から負担金に振り替えたことから、前年度対比18.6%減の2億4,247万円となりました。

第20款市債は、前年度対比37.9%減の7億5,340万円を見込みました。そのうち臨時財政対策債は4億9,500万円でございます。

なお、歳入予算の詳細につきましては、予算書の17ページから30ページまでに記載のとおりでございます。

次に、歳出のうち目的別歳出から御説明を申し上げます。3ページの表の上段をごらんください。

第1款議会費は、前年度対比3.2%増の2億6,936万3,000円を計上しました。

第2款総務費は、電子計算費や一般職人件費などが増となったものの、旧野栄町の地区公園整備費や戸籍事務費、特別職人件費などの減が上回ったことから、前年度対比2.5%減の21億3,014万3,000円を計上しました。

第3款民生費は、児童手当支給事業、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護扶助費などが増となったものの、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、介護予防地域支え合い事業補助金、在宅介護支援センター活動補助金などの減が上回ったことから、前年度対比1.7%減の31億6,239万3,000円を計上しました。

第4款衛生費は、病院事業会計補助金出資金や八匠水道企業団負担金、一般職人件費などの減によりまして、前年度対比13.6%減の14億8,022万8,000円を計上いたしました。

第5款農林水産業費は、野田地区排水機場協議会負担金や北総東部土地改良事業負担金、一般職人件費などの減によりまして、前年度対比20.0%減の4億7,977万3,000円を計上いたしました。

第6款商工費は、前年度対比1.2%減の1億8,440万6,000円を計上しました。

第7款土木費は、八日市場駅南口広場整備事業などの増により、前年度対比3.1%増の8億7,177万9,000円を計上いたしました。

第8款消防費は、消防組合負担金などの減によりまして、前年度対比2.2%減の7億820万4,000円を計上しました。

第9款教育費は、共興小学校改築事業などの終了による減により、前年度対比30.1%減の13億7,100万円を計上しました。

第10款災害復旧費は、窓口として2万6,000円を計上しました。

第11款公債費は、前年度対比1.2%増の17億6,646万6,000円を、また第12款諸支出金は、前年度対比4.7%減の121万9,000円を、13款予備費は前年度対比20.5%減の2,500万円をそれぞれ計上しました。

次に、表の下の方でございますが、性質別歳出について御説明を申し上げます。

まず、人件費は前年度対比0.6%増の35億724万7,000円を計上いたしました。人件費がふえている主な理由といたしましては、合併に伴い国民健康保険特別会計と介護保険特別会計に所属していた旧市町の職員の一部を一般会計に異動させたことによる増でございます。

扶助費は、児童手当支給事業、児童扶養手当、特別児童扶養手当、生活保護扶助費などの増により4.1%増の15億3,102万5,000円を計上いたしました。

公債費は1.2%増の17億6,646万6,000円を、また物件費は前年度対比0.4%増の17億1,257万3,000円を、維持補修費は11.6%減の8,147万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

補助費等は、病院事業会計負担金や八匠水道企業団負担金などの減によりまして、前年度対比11.1%減の20億634万6,000円を計上しました。

積立金は、前年度対比14%増の6万5,000円を、また投資及び出資金は8.5%減の6,741万9,000円を、貸付金は前年度と同額の8,000万円をそれぞれ計上いたしました。

繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金や介護保険特別会計繰出金の人件費の減などによりまして、前年度対比11.6%減の8億490万5,000円となりました。投資的経費は八日市場駅南口広場整備事業が増となったものの、地区公園整備事業や共興小学校改築事業などの減が上回ったこと、また骨格予算という性格もございまして、前年度対比46.3%減の8億6,748万1,000円を計上いたしました。

予備費は、前年度対比20.5%減の2,500万円でございます。

なお、歳出予算の詳細につきましては、予算書の31ページから276ページまでに記載のとおりでございます。

次に、予算書の方をお開きいただきたいと思います。予算書の10ページをお開きください。

10ページ、第2表、債務負担行為ですが、農業近代化資金利子補給、農業経営基盤強化資金利子補給、漁業近代化資金利子補給、中小企業融資資金利子補給、大型店進出対策資金利子補給の5件は、いずれも利子補給に関する債務負担行為で、農業近代化資金と農業経営基

盤強化資金、中小企業融資資金については返済の年度まで、漁業近代化資金については3年間、大型店進出対策資金については5年間、規則や要綱に定める額を利子補給するものでございます。

また、第二松丘園元利補給は九十九里ホームが社会福祉医療事業団に返済する元金と利子に対する旧野栄町の負担分でございます。また、匝瑳市として平成27年度までの債務を負担するものでございます。

東保育園建設事業補助金は、東保育園が社会福祉医療事業団に返済する利子に対する旧野栄町の負担分、匝瑳市として平成29年度までの債務を負担するものでございます。

横芝光町立東陽病院助成は、東陽病院の企業債の元利償還に対する旧野栄町の負担分、匝瑳市として平成35年度までの債務を負担するものです。

災害対策利子補給と災害対策債務保証補助金は、平成14年の台風21号による旧野栄町の被害農業者に対する利子補給と債務保証料補助で、匝瑳市として平成20年度までの債務を負担するものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。

第3表地方債でございますが、県営かんがい排水等事業費で470万円、ふるさと農道整備事業費で1,120万円、臨時地方道整備事業費で8,290万円、地方特定道路整備事業費で1,350万円、交通安全施設整備事業費で1,820万円、鉄道駅エレベーター整備事業費で9,060万円、市民税減税補てんで3,730万円、臨時財政対策で4億9,500万円をそれぞれ限度額といたしまして、11ページの表に記載のと通りの起債の方法、利率、償還の方法により地方債を借り入れしようとするものでございます。

なお、平成17年度末の市債残高は約141億100万円となる見込みでございます。平成16年度末残高から3億4,200万円ほど増加する見込みでございます。

また、平成18年度末の市債残高は約133億6,900万円となる見込みで、平成17年度末残高見込額から当初予算段階では7億3,200万円ほど計上する見込みでございます。

以上が、平成18年度一般会計予算の概要でございます。よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○議長（及川新三郎君） 財政課長の概要説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ散会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（及川新三郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決
しました。



次会日程報告

○議長（及川新三郎君） 3月15日水曜日は、定刻より会議を開き大綱質疑を行います。

なお、明日、天候がよければ昼食休憩中に江波戸市長と議員全員の写真撮影をしますので、
御協力をお願いいたします。



散会の宣告

○議長（及川新三郎君） 本日はこれにて散会いたします。

午後 4時25分 散 会